

ものつくり大学
自己点検評価報告書

2008 年度

ものつくり大学

目 次

2008 年度自己点検評価報告書 【概要】

序文

I.	建学の精神・大学の理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
1.	ものづくり大学の設立の趣旨、基本理念	1
2.	大学の使命・目的	2
3.	大学の個性・特色等	2
II.	ものづくり大学の沿革と現状	4
1.	本学の主な沿革	4
2.	本学の現況	4
III.	基準ごとの自己評価	5
	基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	5
	基準 2. 教育研究組織	7
	基準 3. 教育課程	12
	基準 4. 学生	20
	基準 5. 教員	37
	基準 6. 職員	42
	基準 7. 管理運営	48
	基準 8. 財務	51
	基準 9. 教育研究環境	56
	基準 10. 社会連携	64
	基準 11. 社会的責務	70
IV.	特記事項	76

2008 年度自己点検評価報告書【概要】

本報告書は、4 章から成り、I 章では建学の精神・大学の理念、使命・目的、大学の個性・特色を述べ、II 章では、本学の沿革と現況に述べている。III 章では日本高等教育評価機構の基準ごとの 11 項目ごとに (1) 事実の説明、即ち現状について述べ、(2) 自己評価をして、その自己評価を受けて (3) 改善・向上方策 (将来計画) について述べている。

IV 章は基準には属さない特記事項について述べている。巻末には本文では示されない資料を 42 項目について詳細なデータを示している。

I 章では、我が国のものづくりに関する教育の基本的な 6 つの理念を示し、実技・実務教育を実践することが大学の使命としている。教育システムの特色として、クォータ制の導入、長期のインターンシップの導入等を挙げている。

II 章では、1999 年 12 月に「財団法人ものづくり大学設立準備財団」が認可され 2001 年 4 月に埼玉県行田市に 1 学部 2 学科の工学系大学として開学され 2005 年 4 月には 1 研究科の大学院が開学されたこと等を述べている。

III 章では、次のように基準ごとに総括している。基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的については明確に定められているが学外への周知には不十分な面がある。基準 2 教育研究組織については適切に構築され、円滑に機能しているが、各種委員会の再編や大学院教育課程のカリキュラムの再編が必要である。基準 3 教育課程では、実践的な技術教育を講義と実験・実習をバランス良く配置したカリキュラムになっているが、改善・向上方策のいわゆる F D の取り組みには至っていない。基準 4 学生では、入学から卒業まで少人数大学の利点を生かして、それぞれの段階において肌理の細かい学生対応が行われているが、尚一層の改善の余地がある。基準 5 教員では、実学教育を遂行するに必要な専任教員、非常勤講師及び T A の数・質ともに確保されており教員の昇任・再任も適切に行われている。基準 6 職員では、組織運営に必要な職員は確保されており事務体制は適切に機能している。基準 7 管理運営では、管理部門と教学部門との連携は適切に機能しているが、尚一層の最適な運営に向けての努力が必要である。基準 8 財務では、財務状況は概ね良好であり、会計処理、会計検査が適切に実施され情報公開も行われているが、入学者減少に伴う予算節減の具体策の検討を要する。基準 9 教育研究環境では、大学設置基準を上回る校地、校舎を有し教育用の最新鋭の設備・機器を導入し、安全衛生面での組織的な取り組みを行っているが、老朽化に伴う改修計画の立案が必要である。基準 10 社会連携では、地域連携については積極的にいろいろな試行を行っているが、企業への技術・技能・研究の貢献という点ではまだ多くの改善点がある。基準 11 社会的責務では、組織倫理、危機管理、広報活動など実施はされているが必ずしも十分とは言えず改善の余地がある。

IV 章 特記事項では、開学の経緯と、本学と産業界との結びつき、従来の工学とは異なる「技能工芸学」の理念に触れその特徴、製造技能工芸学科と建設技能工芸学科の基本理念とコースの概要、本学の進むべき方向について述べている。

序文

2008年後半に発生した金融危機が招いたグローバル同時不況の中で、世界はようやくマネーゲームの虚構に気づき、まさに「ものづくり」を基本とする経済活動が正道であることを認識した。バランスの取れたものづくり業の経営は、将来を見据えた経営戦略に優秀な技術者と技能者を組み合わせたとともに、企業の成功に優秀な技能者の存在が必須であることは言うまでもない。

本学が即戦力となる実技に長けた技能技術者（テクノロジスト）を養成することを目的に行田の地に創設されて以来8年が経過した。この間、優れた実習設備を利用した独特のカリキュラムと教育方法により教育研究の充実に努め、また企業との連携と地域社会への貢献に励んできた。しかし開学当初は本学の教育理念に共感した多くの若者が入学してきたものの、最近入学希望者数が低迷している。地方理工科系大学の定員割れの原因はすでに伝えられる通りであるが、それに加えて本学独自の教育体系の良さが一般に知られていない点に問題がある。これまで高校生を対象にした広報活動を行ってきたが、本報告書でも指摘したように「ものづくり大学」の特徴と教員や学生の活躍を一般社会に伝える努力が足りなかったことを反省している。この自己点検を踏まえ、2009年度7月に新情報誌を創刊すべく準備をしているところである。

一方、昨今の若者の理工科系離れに伴い、定員確保を目指す各理工系大学は減少した志望学生を奪い合っている。このような少ないパイを奪う構図は好ましくなく、母数となる理科・工作好きの子供の数を増やすことが基本的な解決につながるものであり、これは技術者と技能者不足の企業にとっても共通な課題である。本学ではこのような観点から開学当初より地域の小・中・高生を対象に理科・工作教室を開催してきた。最近ようやく事の重大さが認識され、教育委員会と大学、学会などが一体となり国の支援を受けて「ものづくり」や理科好きの子供の数を増やす政策が軌道に乗りつつある。本学はさらにこの活動を前進させるため、埼玉大学と共同で県内大学間連携による子供の理科・工作教育プログラムを推進する企画を進めている。

FD活動については本報告でも反省しているとおり、スタートしたばかりである。FD活動の一端として現在、学生の授業アンケート結果の分析方法とフィードバックの実施策を検討しているところである。

次年度は本自己点検評価で抽出された重要課題の解決に全力で取り組み、より良い教育の実現を図るとともに産学連携と地域活動を通じて社会の期待に応えたい。

2009年 3月 31日
学長 神本 武征

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. ものづくり大学の設立の趣旨、基本理念

わが国の科学技術に基づくものづくりの発展には著しいものがあり、その成果としての製品を輸出することで、世界における経済大国としての地位を確立した。しかし近年、ものづくり産業の他国移転に伴う国内の空洞化、社会において職業選択の幅が広がったこと、ものづくりの現場が日常生活の中で見えにくくなってきたことなどを反映して教育機関とものづくり現場との距離が以前に比べて遠くなる等の事情から、ものづくりに対する関心が薄れて、若者のものづくり離れがみられ、科学技術立国としてのわが国の基盤を揺るがせかねない状況になり、将来を脅かすまでに至っている。

一方、わが国の経済基盤は将来においてもものづくりに基づく産業の発展にあるとの認識は、多くの人々の抱くところであり、若者のものづくりに関する教育・研究の育成・発展に力を注ぐ必要のあることも広く認識されている。

ものづくり大学は、上記の趣旨を踏まえ、以下の6つの基本的な理念に基づき設立された。

(1) ものづくりに直結する実技・実務教育の重視

ものづくりの重要性を自覚しながら、これまで培われてきた技能やその技術的な体系を継承し、発展させて、これからの社会に具体的に役立てられるよう、産業界及び地域社会との密接な連携のもと、実技・実務を重視した教育の充実を図る。

(2) 技能と科学、技術・芸術・経済・環境とを連結する教育・研究の重視

生産活動に必要な科学的な理論、技術的な手法を修得し、それと技能を連結させることで、より高度な判断力と創造性を実社会のものづくりに発揮できるような教育・研究を推進する。

また、ものづくりにおける経済性・競争性の追及に併せて、環境にも十分な配慮をしつつ文化的に質の高い表現豊かなものづくりが可能となる教育・研究を行う。

(3) 時代と社会からの要請に適合する教育・研究の重視

時代と社会の要請に柔軟に対応した人材教育を行うため、モデルコースの導入やインターンシップ制の実施とともに、クォータ制を導入するなど、在職者入学を奨励する教育を進める。

また、卒業生の質と能力について常に産業界の意見を取り入れると同時に、産学官との共同研究・情報交流を推進する。

(4) 自発性・独創性・協調性をもった人間性豊かな教育の重視

実技・知識の勉学にとどまらず、自ら課題を提起し、目標を定め、情報を収集し、自身あるいはグループで総合的に判断し、問題解決のための方法を見出し、行動できる自発性、独創性と協調性に富んだ人材の育成を行う。

また、将来の指導者として、次世代に技能や技術的な体系を的確に伝承し、さらに発展できる教育・研究を行う。

(5) ものづくり現場での統率力や起業力を養うマネジメント教育の重視

インターンシップ制を導入することで産業界での技能と技術の役割を理解し、マネジメントの実態に接しながら、工程管理や企業経営に対する基本知識と将来事業を起こせるだけの能力を修得できるような教育・研究を展開する。

(6) 技能・科学技術・社会経済のグローバル化に対応できる国際性の重視

国際化が進むなかで、国内外の大学や研究機関との連携の実施、共同プロジェクトへの積極的な参画、あるいは卒業後の国際社会での活躍が期待できる能力の育成を図る。

2. 大学の使命・目的

ものづくりと称しても、これまでの単一の技能を修得しそれを繰り返し実行するだけのものでなく、現在では技能を科学的、技術的および経済的基盤に基づいて実行し、しかも幅広い視点から技能を総合的に修得することが要望されている。すなわち、技能と科学、技術、経済とが相互に融合し連携しあってこそ、ものづくり産業が発展し、経済が発展する。したがって、技能、科学、技術および経済、ひいては芸術、環境にかかわる能力を兼ね備えたものづくりが要望されており、これをこれまでの技能と区別して“技能工芸”と称し、この新しい学問分野を大学で育成することの必要性が多くの人から認識されるべく、この名称を学部に名に取り入れた。また、本学が提唱しているものづくり教育・研究の展開と併せて、ものづくりの「技」と「心」をあわせもつ有為な人材を育成してものづくり産業の発展を目指す主旨から、大学の名称としてはモノ（物）とヒト（人）の両方を意味する「もの」を「つくる」大学を鮮明に打ち出した「ものつくり大学」としている。

この技能工芸を従来の技能あるいは伝統工芸と混同し職人の範疇であると認識されがちであるが、これからの技能工芸は科学、技術、経済、芸術、環境をふまえた高度の技能技術を総合した専門職業人の育成を目指すものであり、この技能工芸を大学において定着させ、人材を育成することは、これからの幅広い科学技術や産業の発展に不可欠である。

これまでの理工系大学は、学理を追求し欧米での科学技術の進展に追いつくことを重視した結果、技能技術を伝承したり高揚したりすることから乖離し、ひいては独創的な科学技術、幅広い科学技術の発展に目を向けることが少なかったために、広範囲かつオリジナルな産業の発展を促すことが少なかった。

現在の理工系大学も、実技・実務教育を重んずることから学理の追及を重んずることに変遷しながら現在の姿になったものである。したがって、実技・実務中心の教育の必要性はいつの時代にも求められていたにもかかわらず、実践を軽んじる教育が風靡するようになってしまった。その点からも、実技・実務教育に立ち返り、ものづくりに即した実践的な教育・研究を行うことをものつくり大学の設立の目的としている。

3. 大学の個性・特色等

学部教育では、上記の理念に基づいて技能と科学、技術、経済、芸術、環境、倫理の知識や理論の十分な理解をもち、高い見識と能力を有する専門職業人の育成を目指す。本学で技能工芸学を修得した人材は、科学の進歩や新しい技術の開発に対して、実際にものをつくる立場からの知見を貢献できる人材である。

(1) 教育システムの特徴

本学では、講義の目標と成果が分かりやすいように、1年を4つに分割した4クォータ制を採用し、各クォータにおける授業回数は8回を確保している。

製造技能工芸学科では、機械、電気・電子、制御・コンピュータ等、製造分野全般にわたる基礎技能・技術力と理論理解力および創造力・実践力を兼ね備えた人材の育成を目指したカリキュラムを編成している。

1 年次は製造分野におけるものづくりの基礎的な技能や技術的手法を習得し、2 年次以降は指導教員の助言を受けて将来の進路を考慮し、各自の専門とする分野の技能技術を習得するため、マシンデザインコース（装置設計系、メカトロ系）、プロセスコース（機械加工系、精密デバイス系）、コンピュータ応用コース、マニファクチュアリングコース、情報技術コース、デザイン工芸コースに分かれ、それぞれの専門分野を実習、実験、演習等で確認しながらバランスよく学んでいる。

建設技能工芸学科では、建築、土木、造園、設備、環境等、建設分野全般にわたる実践的な技能と創造的な技術および幅広い知識と管理能力を併せ持つ人材の育成を目指しカリキュラムを編成している。

1、2 年次は、建設分野全般にわたる基礎的な科目を履修し、学年進行とともに専門分野を決定して必要な科目を選択できるようティンバーワーク、ストラクチャー、フィニッシュ、デザインの4つのコースを設置している。

また、実業界におけるものづくりの修得のために従来にない長期間で複数回のインターンシップ制度を設けた。1 回目のインターンシップの趣旨は、実際の現場を体験し、自己の適性にあった進路の選定、2 回目のインターンシップでは、それまでの専門技能、技術の修得レベルを確認し、技能工芸に関連するより実践的な技能、技術を体得するなどを目的としている。

(2) 学生の質の多様化への対応

本学では、大学の大衆化、入学の容易化、学力差の拡大、価値観の多様化などに対応するため、入学直後からFゼミ（フレッシュマン・ゼミ）を充実して学生の技能・技術への意欲を個別に向上させるとともに、精神面の相談・指導、または入学時の学力差に対する履修科目指導などを徹底して行い、それを継続的なシステムとして取り入れている。

(3) 自己実現を促す体系的な履修コース

卒業要件単位は、講義系科目と実習系科目に大別される授業科目を130単位以上修得することとしている。各学生が自分の適性・能力に応じて修得ができるよう履修モデルコースが提示され、学生の卒業時における仕上がり像をイメージできるように、個々に専門性を深めることを可能としている。なお、この履修モデルはあくまでも推奨例であり、他の履修モデルコースにある科目等の選択も可能である。

また、担当教員による個別相談・指導をきめ細かく行いながら、学生に体系的かつ集中的な履修の選択を促し、自己実現に結びついた学習意欲の向上を図っている。

(4) 既存の高等教育機関や研究機関等との連携

放送大学における単位認定制度を積極的に活用し、「一般科目」や「専門科目（産業と技術専攻）」などから幅広い知識と新しい教育内容の修得を可能としている。

(5) 専門職業人（テクノロジスト）の養成

本学では、優れた知識と見識を備え、常に高度な技能と技術を追求する専門職業人を「テクノロジスト」（Technologist）と称し、これらのテクノロジストの育成を通して、

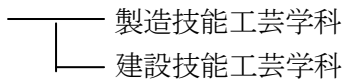
新しい価値を創造し、ものづくりと産業界の進展に貢献する。同時にわが国ばかりではなく世界に視野を広げ、人類・社会の繁栄に寄与できる独創的な技能・科学・技術の発展を目指す。

II. ものづくり大学の沿革と現状

1. 本学の主な沿革

1999年2月17日	「財団法人ものづくり大学設立準備財団」を文部省が認可
1999年12月2日	大学本部棟、製造技能工芸学科棟、建設技能工芸学科棟、学生会館工事を着工
2000年5月27日	ドーミトリ、体育館工事を着工
2000年12月26日	文部大臣が学校法人国際技能工芸機構設立、ものづくり大学設置を認可
2001年3月20日	建物 竣工
2001年4月1日	大学 開学
2003年3月7日	中央棟 竣工
2004年11月30日	文部科学大臣が大学院ものづくり学研究科（修士課程）設置を認可
2005年4月1日	大学院 開学

2. 本学の現況

- ・対象大学名 ものづくり大学
- ・所在地 埼玉県行田市前谷 333 番地
- ・学部構成 技能工芸学部 
 - 製造技能工芸学科
 - 建設技能工芸学科
- ・大学院 ものづくり学研究科(修士課程) ものづくり学専攻
- ・学部および大学院の学生数

技能工芸学部

(データ編参照)

ものづくり学研究科

(データ編参照)

・教員数

(データ編参照)

・職員数

(データ編参照)

Ⅲ. 基準ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること

(1) 事実の説明（現状）

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか

- ・ 本学は、わが国の繁栄はものづくりを基盤とした産業の発展にかかっており、ものづくりの「技」、「知恵」、「心」を併せ持つ優位な人材を育成して、ものづくり産業の発展を目指すことを建学の精神としている。
- ・ 建学の精神・大学の基本理念については、主として、受験生向けに発行している高校向けの大学案内書（「ものづくり大学 2009 大学・大学院案内」）、学内外に配布している「事業概要」、大学公式ホームページ、学科別の案内書に掲載している。また、入学時に全学生向けに配布している「学生生活ガイド」にも建学の精神・大学の基本理念を掲載している。

(2) 1-1 の自己評価

- ・ 学内外に対して、大学案内、「事業概要」、大学公式ホームページ等の標準的な広報媒体の配布を通じて、建学の精神・大学の基本理念を広く開示している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学内外への建学の精神・大学の基本理念を現状の広報媒体を使って今後とも周知していくとともに、学内外への周知度を評価し、周知度をあげていく仕組みを検討する。
- ・ 新しい広報媒体についての情報収集を日常的に行い、有効な媒体があれば、適宜採用していく。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること

(1) 事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか

- ・ 本学の使命・目的をまとめれば、高度な技能と技術を融合させた実践的技能工芸に関する教育および研究を行い、社会性・創造性・倫理性を身に付けた技能技術者、すなわちわが国のものづくりの基盤を担う人材を育成することになる。本学はこの使命・目的の基となる以下の 6 つの基本理念を明確に定めている。

（大学の基本理念）

- ① ものづくりに直結する実技・実務教育の重視
- ② 技能と科学・技術とを連結する教育・研究の重視
- ③ 時代と社会からの要請に適合する教育・研究の重視
- ④ 自発性・独創性・協調性をもった人間性豊かな教育・研究の重視
- ⑤ ものづくり現場での統率力や起業力を養うマネジメント教育の重視
- ⑥ 技能・科学技術・社会経済のグローバル化に対応できる国際性の重視

1-2-② 大学の使命・目的が学生および教職員に周知されているか。

- ・ 全学生に配布する履修要項および学生生活ガイドに、本学の使命・目的が明示され、それに基づく教育と研究の方針についての説明がなされている。

- ・ 全教職員に配布する事業概要に本学の使命・目的が明示されている。
- ・ 毎年、新入生を対象に新入生ガイダンスを実施し、本学の設立の趣旨に基づく教育の目的や方針を説明している。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

- ・ 学外に配布する大学案内および事業概要に、実際にものをつくる側からの知見をフィードバックできる人材（テクノロジスト）の育成とされていることが明示されている。
- ・ ホームページに大学の概要を掲載し、広く周知する努力をしている。
- ・ 特別公開講座・大学見学等に際して、大学案内を配布しながら大学の使命・目的を説明している。

(2) 1-2 の自己評価

- ・ 本学設立の趣旨及び基本理念は明確に示され、その周知に対する努力も相応に行われている。
- ・ 大学案内や学生生活ガイドは入学時、進級時に個別に配布されており、学生および教職員には広く周知できていると判断している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 開学以来、学生募集活動の低迷が続く現状では、十分とは言えないと判断している。高校訪問等を粘り強く継続していく中で、本学の教育目的及び理念に対する理解を促していく。

〔基準1の自己評価〕

- ・ 本学の設立の趣旨及び使命・目的は明確に定められ、ホームページや入学案内等により、学内外に広く周知する努力が行われている。
- ・ 学外への周知については不十分な面がある。

〔基準1の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・ 学外に周知する方策については、現在の努力を続けながらより効果的な方策を探求し、本学への理解を一層促進していく。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、付属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

- ・ 本学は製造技能工芸学科と建設技能工芸学科からなる技能工芸学部をもつ、1学部2学科、入学定員360名の小規模な大学である。教授、准教授、講師、助教に分かれた教員組織により教育研究にあたっている。教員は原則5年の任期制であり、その組織は講座制ではない。
- ・ 産学連携による研究・開発のため当初から「ものづくり研究情報センター」を設置しているほか、2005（平成17）年度からはものづくりの理想を追求し、実践する大学院「ものづくり学研究科（修士課程）」を設置した。
- ・ 前述の6点からなる大学・学部の理念・目的を実現するため、製造技能工芸学科は、機械、電気電子、制御・コンピュータなどを含む総合的分野における教育研究を推進し、建設技能工芸学科は土木、建築、環境などを含む総合的分野における教育研究を推進する組織となっている。また、両学科とも時代と社会からの要請に柔軟に対応できる総合的分野の学科として運営されている。これは、任期制の専任教員及び企業の最前線で活躍している豊富な外部講師陣により、さらに力を発揮するものとなっている。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、付属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

- ・ 両学科の教授、准教授、講師で教授会を構成している。教授会は学長が招集し、学部長が議長となり、原則として毎月第2水曜日に開催している。審議事項は教授会規程にあるが（詳細は次項参照）、基本的には教務委員会等で決定されたものを審議している。
- ・ 全学に係る重要な事項を審議するために、代議員会を置いている。代議員会は学長が議長になり、学部長、教務長、学科長、ものづくり研究情報センター長（現在図書情報センター長を兼務）で構成されている。原則として毎月第3水曜日に開催している。審議事項は基本的に教授会で決定された内容のうち教授会の専決事項を除いたものである。（次項参照）
- ・ 研究科に係る運営および基本的事項を審議するため、大学院研究科委員会を置いている。研究科委員会の構成メンバーは、教授会と同じである。研究科長(学部長)が議長となり、教授会に引き続いて開催している。大学院研究科委員会に諮る事項を審議するため、大学院研究科運営委員会を置いている。同運営委員会のメンバーは、研究科長を委員長に各学科から選出された3名ずつ合計7名の委員で構成されている。
- ・ 教育運営に関する計画づくりと実施を行うために教務委員会が設置されている。構成は学科長、両学科から選出された各3名の委員により毎月開催されている。
- ・ 付属機関としては、ものづくり研究情報センターがある。同センターの管理及び事

業の実施に関する事項は、ものづくり研究情報センター運営委員会で審議している。委員長はセンター長で、委員は各学科から選出された各2名とセンター主幹で構成されている。

- ・ 教育を支援する組織、施設としては、図書情報センターがある。

(2) 2-1の自己評価

- ・ 本学には、20の委員会等があるが、各委員会等の構成員は基本的に両学科から同数の委員を選出し、公平公正と両学科の連携の強化を図っている。
- ・ 学科や事務局、他の委員会等から出された議案については、担当する委員会等で審議し、承認されると教授会に諮ることになる。委員会等で議論されたことは、委員から所属する学科会議で報告している。また、委員会等で結論が得られなかった場合は各学科で再審議し、意見を取りまとめた上で、委員会等で結論を出し、教授会に提案している。こうすることにより、教員全体に情報が伝わり、また、教員間の連絡調整体制がトップダウン、ボトムアップの両方から行えるようになっており、適切な審議体制が構築されていると考えている。
- ・ 平成20年4月から学部の効率的な運営と効果的な教育について検討する「学部運営検討委員会」を発足させ、両学科教員間における自由な討論および意見交換の場として機能している。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ カリキュラム編成のあり方等については常に検討を行っている。2008年度は、将来計画委員会の下に小委員会を設置し、平成23年度から実施する新カリキュラムの検討と作成を開始した。両学科からの5名の委員を中心に両学科の意見を取り入れて方針を決定したところである。
- ・ 大学という組織を民主的に運営していくには時間がかかるが、できるだけ早い意思決定と確実に実施できる体制を構築していく。
- ・ 教員の連絡体制において、さらに周知徹底を図る必要があるため、伝達手段の充実を図っていく。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること

(1) 事実の説明（現状）

2-2-1① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか

- ・ 本学では、1、2年次を中心に教育課程である英語、数学など各分野の基礎、専門科目を選択した後に、3年次以降は実践的教育の集大成となる卒業制作、卒業研究を設けている。
- ・ いわゆる教養分野の科目は少ないが、その分多く設けられている専門科目の中で、教養教育で行うべき内容を補うように努めている。
- ・ 教養科目では随時科目の内容の見直しを行いながら授業を行っている。また、教養科目の担当教員が協力して補うべき内容を確認し、これを専門科目を担当する教員に提案して、授業に反映し、教養分野と専門分野の綿密な連携を行っている。
- ・ 本学のカリキュラムでは、実習や長期にわたるインターンシップを通じて学外の多くの人と出会う機会が多く、そこから常識人としてしっかりと生活や仕事のモ

ラルという教養を学ぶことができるようにしている。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか

- ・ 本学は担当制をとっており、基本的に責任は担当教員に委ねられているが、課題によっては担当教員相互が協力して解決するよう努めている。
- ・ 製造技能工芸学科では1年次生は1クラス60人程度を3クラスとしている。実技実習では、さらに1クラス20人程度の小クラスに分けて指導している場合もある。2・3・4年次生の専門コースではそれぞれのコース担当を設定し運営している。建設技能工芸学科では、1学年180人の学生を専任教員6名で1クラス30人のクラスを担当している。このクラスでは、大学生活に早く順応すること、大学生としての自覚と言動を身に付けることを重点に指導や討論を行っている。

(2) 2-2の自己評価

- ・ 授業の中で、教養について十分な措置が出来ているとは言い難いが、従来の「物理学」での物事を客観的にみつめること、「数学」での物事を論理的に思考すること、文章をよく吟味して記述することなどについては専門科目の中で補う努力を行っており、一定の成果を上げていると考えている。
- ・ 実習とインターンシップにより、幅広い人達との交流を通してコミュニケーションの取り方等、実社会で役に立つ教養を身に付けられていると考えている。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 授業の成果を担当教員相互で確認、検討、見直しを行う体制を整える。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

- ・ 大学全体の教育・研究に関わる問題への対応については、教務、入試、学生生活、インターンシップ、就職、大学院等の各種委員会及び学科会議において内容に応じて必要な審議がされた後、本学の教学管理運営の主要機関である代議員会、教授会、研究科委員会、非公式の教学連絡会に上申され決定される。なお、毎月第一週の水曜日に教学連絡会、第二週の水曜日に教授会と研究科委員会、第三週の水曜日に代議員会が開催されるのを定例としている。
- ・ 各委員会は、各学科から選出された委員が参加しており、各学科での状況が委員会での議論に反映されている。また、授業運営における実施の細目等については、開講科目、コース毎に非常勤講師を交えた検討を重ねており、教員間での意思の疎通は図られている。
- ・ 学長は教学連絡会、代議員会、将来計画委員会を主宰、学部長は教授会、研究科委員会、入学者選抜委員会、学生募集委員会等を主宰、教務長は学生委員会、就職委員会、インターンシップ検討会を主宰する。また、両学科長はそれぞれの学科会議を主宰する他、教務委員会を主宰する。

① 代議員会

概要は資料編参照

② 教授会

概要は資料編参照

③ 研究科委員会

概要は資料編参照

④ 学科会議

製造技能工学学科、建設技能工学学科のそれぞれに学科会議が置かれている。概要は資料編参照

⑤ 各種専門委員会

全部で 20 の委員会等がある。全般事項を扱うものが 7、教員審査を扱うものが 1、教務・入試関係が 5、学生関係が 4、図書情報関係が 2、研究関係が 2、国際交流関係が 1 である。

各種専門委員会

取扱区分	委員会数	委員会名
全般	7	将来計画委員会
		点検・評価委員会
		広報委員会
		施設委員会
		教学施設検討部会
		セキュリティ検討部会
		学部運営検討委員会
教員審査	1	教員再任審査委員会
教務	5	教務委員会
		入学者選抜委員会
		学生募集委員会
教務	5	入学試験問題作成専門委員会
		大学院研究科運営委員会
学生	4	学生委員会
		保健安全委員会
		就職委員会
		インターンシップ検討部会
図書情報	2	図書情報センター運営委員会
		情報ネットワーク専門部会
研究	2	ものづくり研究情報センター運営委員会
		発明委員会
国際	1	国際交流委員会

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか

- ・ 教授会、代議員会は、平成 19 年度には 11 回開催され、教育研究に係る事項の審議・

決定が行われた。

- ・ 研究科委員会は、平成 19 年度には 11 回開催され、大学院の教育研究に係る事項の審議・決定が行われた。
- ・ 各種委員会は適宜開催され、教育研究に係る諸事項の審議・決定が行われた。

(2) 2-3 の自己評価

- ・ 大学の教育・研究の組織体制は明確にされている。
- ・ 各種委員会には、各学科から選出された委員による議論を通じ、全学的な方針を踏まえた審議が行われ、意見調整を経て教授会または代議員会へ上申されている。これらの意思決定プロセスとその運営は適切で、現状では特段の問題はないものと判断している。
- ・ 学生授業アンケートの結果を全教員に公開し、学生から見た問題点の把握に努めている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教育研究に係る管理運営体制は各規程に従って適切に運営されている。従来学生授業アンケート結果の分析が不十分であったので、2008 年度第 4 クォータから十分な解析を実施し、学生の満足度を更に高めていくための努力を続けている。

〔基準 2 の自己評価〕

- ・ 教育研究組織の体制は適切に構築されており、円滑に機能している。
- ・ 毎月開催される教学連絡会、教授会、研究科委員会、代議員会を中心とする教学の意思決定システムは、関係する委員会での審議を経て行われており、適切に機能している。
- ・ 学生への授業アンケートの解析による授業改善方策の取り組みにより、学生満足度の向上が図られている。

〔基準 2 の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・ 各種委員会の再編成等により、効率的な意思決定システムの構築を目指し努力していく。
- ・ 教育課程の編成では、社会的なニーズを積極的に取り入れながらも本学の特色・理念を踏まえたカリキュラムの設定に全力を注いでいく。
- ・ 大学院教育課程については、カリキュラムの再編等を踏まえた検討を進めるところであり、社会的ニーズに対応した教育研究体制の構築を目指し努力していく。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方針等に十分反映されていること

(1) 事実の説明 (現状)

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか

- ・ 本学ではものづくりにおける技能、科学、技術、経済、芸術、環境にかかわる能力を兼ね備えた人材を養成することを目指し、それを学部名として取り入れた。また、本学が提唱しているものづくりの教育・研究の展開と併せて、ものづくりの「技」と「心」を併せ持つ有為な人材を育成してものづくり産業の発展を目指している。
- ・ ものづくり学研究科においては、以下の基本理念に基づき、文化・社会・経済・環境すべてにわたって真に価値あるもの及びものづくりの在り方を探求し、これを実践するとともに、そのための独創的かつ自発的な人材を育成することにより、ものづくりを通して社会に貢献することを目指している。なお、大学院の基本理念は以下のとおりである。

(大学院理念)

- ① ものづくり学の創成と発展
- ② ものづくり学の探求と実践の同時推進
- ③ 実務との連携の重視
- ④ 学生の自己マネジメント力の重視
- ⑤ ものづくりの拠点機能の充実

3-1-② 教育目的達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか

- ・ 毎年学生に配布する「履修要項」及び「学生生活ガイド」の中において、教育課程の編成方針と実務教育の在り方を明示している。
- ・ 本学ホームページには大学の基本理念とともに、学科紹介ページの中でそれぞれの学科の教育課程の詳細を明示している。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか

- ・ 本学ではそれぞれの学科に履修モデルコースを設置して、ものづくりに関する技能工芸を深く学ぶことにより、技能の高度化に対応するとともに、社会からの要請に適合することに努めている。さらに 2 年次まではそれぞれに共通の人間形成及びものづくりに関する基礎教科及び基礎実習を修得し、製造技能工芸学科では 2 年次以降、建設技能工芸学科では 3 年次以降に履修モデルを参考に専門教科と専門実習を修得する。履修モデルコース間の教育は学年進級時に希望のコースを変更しても、規定の教育期間が延長することのないように配慮してある。また、在職者の入学を奨励するためにもクォータ制を採用している。

[製造技能工芸学科]

- ・ 機械、加工、設計、材料、デザイン、電気・電子、ロボット、コンピュータ、情報、経営など、ものづくりに必要な講義系科目と実技系科目がバランスよく配当され、理想的な工業教育を行っている。

(マシンデザインコース)

(装置設計系)

- ・ 工業材料、機械運動学や精密機械をはじめ、メカトロニクス、自動制御、CAD/CAM/CAEなどを幅広く学ぶ。

(メカトロ設計系)

- ・ 機械運動学や精密機械、電気回路をはじめ、メカトロニクス、自動制御、ロボットなどを学ぶ。

(プロセスコース)

(機械加工系)

- ・ 鋳造、溶接、鍛造、切削、研削、微細加工、コンピュータ援用加工、射出成形、金型などの加工技術と理論を学ぶ。

(精密デバイス系)

- ・ 半導体や光学部品製作などの高度な技術を必要とするものづくりを基本から学ぶ。

(コンピュータ応用コース)

- ・ コンピュータ上で設計し、強度や動作の数値実験を行う。新しいものづくりを学ぶ。

(情報技術コース)

- ・ 基礎情報処理の資格取得を強力に支援し、情報家電の設計開発、ゲームや電子出版の分野を学ぶ。

(マニファクチュアリングコース)

- ・ 生産設備などの改善、保守、設計などハードウェアに関する技術・技能と、生産ライン、生産に関わる各種管理などのシステムに関わる技術を学ぶ。

(デザイン工芸コース)

- ・ ハードなものづくり技術と形状デザインを併せた新しい製品づくりを学ぶ。

(建設技能工芸学科)

- ・ 最先端の建設プロジェクトから歴史的遺産を守る修復事業まで幅広く活躍する、土木・建築・環境のテクノロジストを要請する。

(ティンバーワークコース)

- ・ 木材の加工・接合・緊結をはじめ、木質材料性能や合理化工法などを幅広く学ぶ。

(ストラクチャーコース)

- ・ 仮設、鋼構造、鉄筋コンクリート造をはじめ、構造性能や診断保存などを幅広く学ぶ。

(フィニッシュコース)

- ・ 湿質系造作、塗装仕上をはじめ、造園や内装装備を幅広く学ぶ。

(デザインコース)

- ・ 木造設計をはじめ、構造物設計や仕上設計などを幅広く学ぶ。

(2) 3-1の自己評価

- ・ 長期間にわたるインターンシップを実施し、産業界での第一線の技に触れることができ、学生からも好評を得ている。
- ・ 少人数教育にすることで、一人ひとりをきめ細かく指導することができている。
- ・ クォータ制度の導入で、学習の目標が明確で理解、成果が得やすくなっている。
- ・ ものつくり学研究科の実務教育は、研究も重視しているので、学部に比べて少なく

なっている。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 卒業時の職業能力評価として、産業界からの代表者を交え、基本技能の習熟度、応用力、開発力、企画力、マネジメント力等の能力評価を実施する。これらの評価をフィードバックし、産業界の必要とする人材と大学の育成する人材との間に乖離が生じないようにシステム化を図っていく。
- ・ 大学教育の普及、入学の容易化、学力差の拡大、価値観の多様化などに対応するため、入学直後から継続的なコンサルティング・ケア、入学時の学力差に対する履修科目指導などを徹底して行っていく。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること

(1) 事実の説明（現状）

3-2-1① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

- ・ 本学では、上述のとおり、ものづくりに関して、基礎力の導入を1、2年次で図り、専門性の充実を3、4年次で図る。そのため、教育課程を編成するにあたり、次の点を重視している。
 - (1) 専門の学芸を教授する
 - (2) 幅広い教養、総合的判断力、豊かな人間性などを配慮する
 - (3) 授業科目は講義系科目と実技系科目に区分する
- ・ ものづくりに直結する実技教育重視の観点から、講義系科目を上回る多数の実技系科目を開講している。
- ・ 他大学にみられる教養課程は開講されていない。上記(2)の授業科目は、基礎および専門の教育の中で、相互の関連を踏まえた授業科目が開設されている。
- ・ 工業高校の出身者から必ずしも理工系の知識を修得していない学生まで多様な学生を受け入れているために、基礎教育の段階で数学、物理の導入教育を行っている。
- ・ 各学科のカリキュラムの編成は、それぞれシラバス主任、学科教務の教員が中心となっていて行っている。
- ・ 大学院の教育課程の編成は、大学院運営委員会が中心となっていて行い、研究科委員会へ上申し、審議・決定されている。

3-2-1② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか

- ・ 学生の志望に応じ、カリキュラムにそれぞれコースを設定し、これに対応する授業科目を開講している。
- ・ 本学が開講する各授業科目は、その概要が履修要項に、具体的な授業の内容はシラバスに明記されている。
- ・ 科目の概要については、教育課程の方針に沿い、各学科内で履修モデルコースごとの確認と調整により図られている。
- ・ シラバスは本学が定める統一の様式に従って記載し、各学科内で履修モデルコースを担当する教員による委員会に諮られ、確認を得た上で整備している。
- ・ シラバスは学内イントラネットで公開する予定としている。

3-2-1③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか

- ・ 全学生に配布する「履修要項」中に年間予定表、授業期間等が明示されている。なお、「学生生活ガイド」中にも年間予定表を明示している。
- ・ ホームページ中の「キャンパススケジュール」でも明示している。

3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか

① 修業年限と在学期間

- ・ 本学では1年を4つに分割したクォータ制（4学期制）を採用している。

（2008年度実績）

第1クォータ 4月7日～6月9日

第2クォータ 6月10日～8月8日

第3クォータ 9月29日～12月2日

第4クォータ 12月3日～2月18日

- ・ 本学の教育課程を修了するために必要な期間（修業年限）は4年であり、編入学学生等を除き、通常、卒業までに4年以上の在学期間が必要となる。また、在学可能な最長期間は8年間である。なお、8年間在学し卒業要件を満たさなかった場合は、除籍となるが、休学期間および停学期間は、在学期間に含まないこととしている。

② 授業と単位

- ・ 大学設置基準に基づき、次のとおり授業形態、実施回数を踏まえて単位を算定している。1コマ90分授業を2時間に換算し、別表のとおり算定する。
- ・ 1クォータの授業は、8週の期間にわたって行われている。
- ・ 履修登録できる単位数の上限は、各クォータにつき16単位までとしている。ただし、上限の16単位の中には、再履修科目および集中講義科目の単位数は含まない。

③ 卒業要件と単位数

- ・ 卒業するためには、下図に示した「卒業要件単位」を満たす単位を修得しなければならない。（2007年度入学学生対象）

（製造技能工芸学科の卒業要件単位）

	履修区分	必要単位数
ものづくり系科目	必修	11単位
	選択	任意
コース専門科目	選択必修	18単位以上
卒業研究および制作	必修	9単位
その他	選択	任意
合計		130単位以上

（建設技能工芸学科の卒業要件単位）

	履修区分	必要単位数
専門講義系科目	必修	6単位
	選択必修	9単位以上
	選択	任意
専門実技系科目	必修	9単位
	選択必修	18単位以上
	選択	任意
卒業研究および制作	必修	6単位
合計		130単位以上

④ 大学院

- ものづくり学研究科ものづくり学専攻の教育課程は、

(1) 科目履修による単位修得 (30 単位)

(2) 修士学位プロジェクト成果の審査合格

によって修了するものとしている。この教育課程の特色は、ものづくり学を柱として、ものづくりの普遍的理論・方法論、技術・実践すべてを含む編成となっている。

- 本研究科の教育課程の編成は、以下の通りである。

(1) 科目編成

1. ものづくり学総合科目群 (選択科目)

目的：普遍的な「もの」と「ものづくり」の在り方を探求する。

合格基準：各科目の講義内容を理解し、自らこれを発展・展開できると認められるもの

1-1. ものづくり学普遍科目

ものづくりにおける普遍的理念を追求する。

1-2. ものづくり学実務科目

ものづくり実務全般における普遍的で高度な方法論を探求する。

2. ものづくり学技能技術科目群 (選択科目)

目的：ものづくりの高度な技能技術の知識と実践力及びこれらに基づく普遍的なものづくり意識を修得する。

合格基準：各科目の講義内容を理解し、その技能技術の実践と自己評価に問題がないと判断できるもの

2-1. 講義系科目

ものづくりの普遍的な技能技術に関する知識を習得する。

2-2. 実践系科目

ものづくりに関わる高度及び先端的な技能技術実践力を習得する。

3. ものづくりプロジェクト科目群 (選択必修科目)

目的：ものづくりに関わる研究・開発や高度な制作・製造のマネジメント力及び実践力と実務感覚を修得する。

合格基準：各科目において設定した課題を完成したもの

3-1. ものづくりプロジェクト実習

担当教員が設定又は学生が自ら設定した主に実務的なプロジェクトについて、教員指

導の下で実施し、実践力を育成するとともに、プロジェクトマネジメント法を習得する。

3-2. ものづくり課題研究

ものづくりの実務やものづくりプロジェクト実習の実施上に発生した特定の課題について、問題解決のための調査・研究を集中的に行い、問題解決力を育成する。あるいは、修士学位プロジェクトにおいて、作品制作やプロジェクト実施等を行う場合、付随して発生した問題を集中的に調査・研究する。主指導教員がそれぞれの指導学生を担当する。

(2) 修士学位プロジェクト (必修)

① 修士論文研究

教員指導の下で、新規性・有用性を有する、ものづくりに関わる高度な研究を行う。または、

② 作品制作

教員指導の下で、ものづくりの発展に寄与する独創性を持った高度な作品の制作・製造を行う。

③ プロジェクト実施成果等

教員指導の下で学生が主体となって実施する、新規性・有用性を有する高度な開発プロジェクト。

(大学院修了までの流れは資料編参照)

3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか

① 成績評価

- ・ 履修登録した授業に、原則 3 分の 2 以上出席し、かつ、試験で合格点以上の評点をとった場合に単位を取得することができる。
- ・ 試験方法は授業科目によって異なっているが、具体的な評価方法は学生に配布するシラバスに明示している。
- ・ 成績評価は、A、B、C、合格、N、E の 6 種の評語をもって表し、A、B、C、合格までを合格、N は単位認定、E を不合格としている。

(成績評価の区分)

評価	評点	内容	区分
A	100～80 点	優 (優れた成績)	合格
B	79～70 点	良 (合格は妥当と認められる成績)	
C	69～60 点	可 (合格と認められる最低限度の成績)	
合格		実験・実習科目等の単位が認定されたもの	
N		他大学や他機関等で修得した成績を認定したもの	不合格
E	59 点以下	不合格 (合格に値しない成績)	

② 単位互換と単位認定

- ・ 本学は放送大学と単位互換協定を結んでおり、10単位を限度として、本学で取得した単位と同等のものとして認定され、卒業に必要な単位数に含めることができる。

③ 他大学等における既修得単位の取り扱い

- ・ 入学前の既修得単位の認定について、学則において定めている。

(学則)

(主な単位認定の対象)

(TOEICの単位認定基準)は資料編参照

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか

- ・ 正課外で学生が自発的に個人またはグループでものづくりを实践できる「ものづくり工房」という作業場を用意している。この活動を通じ下記の各種コンテストなどへの積極的参加を奨励している。

- ① エコランカーコンテスト
- ② NHK大学ロボコン
- ③ 人力ボートレース
- ④ 学生フォーミュラ
- ⑤ 休息小屋の制作
- ⑥ コンクリート強度コンテスト
- ⑦ 木造耐力壁ジャパンカップ
- ⑧ 技能オリンピックへの参加

- ・ 製造技能工芸学科では、1年次におけるFゼミのカヌー作り、創造プロジェクトの実習ではグループで製造過程の实践、実物の制作、発表を行っている。
- ・ 建設技能工芸学科では、単なる要素技術の実習に留まらず、実用可能な作品の制作を行っており、これら多くの制作物は地域に寄付されている。また、木造東屋の制作、大きなものとしては両学科棟をつなぐ橋梁の制作などがある。

3-2-⑦ 学士課程・大学院課程・専門職大学院課程において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか

(該当ありません)

(2) 3-2の自己評価

- ・ 1年次に学友、教員との人間関係構築を目的としFゼミを開講し、大学生とは何か、学友との絆など社会人として必要なことを学んでいる。入学早々に、理念に掲げる自発性・独創性・協調性をもった人間性豊かな人間教育が実現出来ていると判断できる。
- ・ 英語教育ではTOEIC500点を目標に、学生の学力差に応じたクラス編成を行っているが、クラス毎の習熟度に大きな差は見受けられない。数字上の単なる努力目標とならないよう学生の意欲向上に向けた取組みが必要であると考えている。
- ・ 基礎工学系科目及び専門講義系科目の特に数学系の科目について、内容を理解することが難しい学生が多く見受けられる。

- ・ 成績評価については、本学が定める指針に基づき適切に実施されている。
- ・ 成績評価に異議のある学生からの申し立てには、クォータ毎に期間を定め受け付けを行っており、評価の厳正化に努めている。
- ・ 放送大学との単位互換制度により、学生の修学機会の提供拡大を図っているが、受講件数は減少の傾向にある。周知方法の改善が必要になると考えている。
- ・ 編入学生における既修得単位の認定については、教務委員会及び教授会の審議を経て適正に行われている。
- ・ インターンシップ制度への学生満足度は学生へのアンケートによると極めて高いことが確認されている。
- ・ 大学院における学位授与は、所定のプロセスを経て適切に行われている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 英語教育への理解・習熟度向上のため、eラーニングを活用した自主学习システムを取り入れることにより、学生の意識高揚と基礎学力の向上に努める。
- ・ 学生による授業評価を活用し、教育方法の一層の改善を図る。
- ・ 高校生の理科離れを受け、入学時における数理系科目の学力差が大きな問題となっており、これを解消するため今後も継続的に補習教育、夏期特別講座を実施していく。
- ・ ものづくりに直結する実技・実務教育を展開していくうえで、教育目標に沿った実験機器、機材の設置を進めていき、本学が旧式の機器を使用していることがないようにしていく。なお、今後も継続して産業界等へ教育機器の寄贈を依頼していく。
- ・ シラバスの有効活用を目的に、電子化を進めていく。

〔基準3の自己評価〕

- ・ 実践的な技術教育に重点を置き、講義と実験・実習をバランスよく融合させたカリキュラムとなっている。また、それぞれの学科には履修モデルコースを設置し学生の多様な選択に応じた授業科目を開講している。
- ・ 授業期間、出席回数、提出課題等のすべてを満たした上で成績評価基準における評価の厳正に努めている。
- ・ 基礎教育の段階で数学、物理、構造計算等の分野の導入教育を行っており、2006年度からは補習授業も実施している。

〔基準3の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・ 従来から年数回、学科長を中心に新しいカリキュラムの在り方などについて意見交換している。2-1で述べたように従来のカリキュラムを全面的に見直し、平成23年度からの新カリキュラムの策定を開始している。

基準4 学生

4-1. アドミッションポリシーが明確にされ、適切に運用されていること

(1) 事実の説明 (現状)

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか

本学の理念に基づき、ものづくりに熱意と能力・適性を持つ優れた学生を全国から集めることを入学方針として、学生募集に努めている。

この入学方針は、次のような様々な入試のなかで具体化している。

- ① 丁寧な相談と面談を通じて、ものづくりへの思いや熱意を評価する AO 入試
- ② 学生募集参与や教員の高校訪問などを通じて適性をもった学生の確保を目指す推薦入試
- ③ ものづくりにふさわしい能力を評価する学力試験
- ④ 立体図形制作などを課題とするものづくり総合試験
- ⑤ 多様な背景を持つ学生の確保を目指す後継者・社会人入試、留学生入試、センター試験利用入試、プレゼンテーション・総合試験、クォータ入試

また、この入学方針は本学の大学案内、入試の実施要項、各種資料、本学が開設している WEB 上や、受験情報を提供する業者の紙媒体・WEB 媒体を通じ、あるいは、本学の学生募集を担当する学生募集担当参与や教員により、オープンキャンパス、高校生を対象に企画される学校内外の進学相談会を通じ説明している。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか

・ 入学要件

入学要件については、高等学校卒を基本とするが、多様な背景をもつ社会人、帰国子女、後継者、外国人留学生などにも門戸を開いている。

・ AO入試

AO入試については、ものづくりコースと自己推薦コースがある。前者は自作の作品を提示するなどして、ものづくりの熱意、適性・能力を丁寧な相談を通して評価し、合否決定に至るものである。後者は、ものづくりの経験は必ずしも豊富でないが、高校時代に自ら熱心に取り組んだクラブ活動、ボランティア活動などの経験によって培われたものづくりにつながる熱意、適性・能力を評価し、合否決定に至るものである。

なお、面談を主とするが遠距離の受験生を配慮して、インターネット利用により相談を行うことも可能である。

・ 推薦入試

推薦入試は指定校推薦と公募推薦がある。

指定校については、多様な受験生に対応するため次の3点の評価基準を設けている。

- ① 全教科の評点平均値
- ② 3教科（数学・理科・英語）の評点平均値
- ③ 専門教科の評点平均値

さらに指定校のなかに、地元埼玉県に所在する工業高校、本学に入学実績をもつ高校、本学の教育理念と関連の深い理念をもつ高校を対象にした特別指定校推薦がある。これは当該高校長の推薦を最大限に尊重して行うものであり、入学金を半額免除している。

公募推薦は広く公募し、高校の推薦をもとに出願するものである。これは上記指定校推薦と異なり、併願を認めている。

- ・ 一般入試

一般入試には、筆記試験を中心とした試験として、本学が作成した問題によるものと、大学入試センター試験を利用するものがある。

前者は、「数学Ⅰ・数学A」、「英語Ⅰ」、「国語（近代以降の文章）」の内容を総合した筆記試験である。

後者は、数学は、「数学Ⅰ・数学A」（必修）に加えて、「数学Ⅱ・数学B」又は「工業数理基礎」の選択である。外国語は、「英語（筆記のみ）」又は「英語（リスニングを含む）」である。理科は、「物理Ⅰ」又は「化学Ⅰ」のいずれかである。採点はこの3教科のうちから2教科を選択し、高得点の2教科で判定する。

さらに、一般入試のなかに、提示された立体図形から平面図を作成し、それを組立て立体にするなど、作品を実作するユニークな特色をもつ、ものづくり総合試験がある。

また、数は多くないが、ものづくりに必要なプレゼンテーション能力を通じ、評価するプレゼンテーション試験、同じくものづくりに必要な論文作成能力を通じ、評価する総合試験がある。

- ・ 特待生入試

特待生入試には、大学入試センターと一般入試の学力試験を利用し選抜するものがあり、このほかに、ものづくり特待生として、ものづくりに係わる各種大会で優秀な成績を得た者やものづくりに係わる課外活動で優秀な成績を得た者から選抜するものがある。

- ・ 特別な入試

数は多くないが、特別な入試として、次のような多くの入試を実施している。

ものづくりの分野の企業に後継者として進むことが確かな者を対象に、あるいは、現在、企業などに在籍するものを対象に実施されるものが後継者・社会人入試である。

本学は社会人入学の便宜も配慮して、1学年を4つ、クォータに区切る4学期制を採用し、この各学期に入学が可能なクォータ入試も実施しできるようにしている。さらに、帰国子女や外国人留学生を対象とする入試も実施している。

- ・ 入試の時期

入試の時期は、AO入試が8月に始まり、以降3月まで8回実施されるほか、11月に推薦入試（指定校及び公募）、12月に推薦入試の公募の後期、ものづくり特待生試験、1月の大学入試センター試験の実施につづき、2月に学力試験、ものづくり総合試験、センター利用試験、3月にAO入試の終期のもの、3月末にプレゼンテーション試験、総合試験がある。このように8月を過ぎると新年度間近の3月までほぼ毎月試験を実施している。

- ・ 入試の仕組みの説明

本学の入試はこのように多様なものであるが、これは、学生募集参与が毎年行う高校訪問や、オープンキャンパス、高校の校内、校外で行われる進学相談会などで入試ガイド資料に基づき十分に説明されている。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数

並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか

本学は定員を大幅に超過して学生を入学させたことはない。

- ・表 4-2 は資料編参照
- ・表 4-3 は資料編参照

(2) 4-1 の自己評価

- ・ 本学の入学方針は、理念とあいまって十分に明確と考えている。
- ・ 受験生の適性・能力、あるいは取り巻く状況は多様である。このため、多様で特色のある入試方法を工夫し優れた学生を全国から集める必要がある。本学は、次のように入試を実施している。
- ・ 一般入試の学力試験や、大学入試センター試験を利用した試験は受験生に過大な負担をかけず、本学の学修に必要な適性・能力を判定するよう配慮している。
- ・ A0 入試のものづくりコース、ものづくり特待生、一般入試のものづくり総合は、ものづくりの経験、実践の評価を通じて、受験生の評価を行うものであり、本学の特色を示す入試となっている。
- ・ A0 入試は、受験生と複数回の相談を実施する。このような丁寧な評価を通じ受験生の熱意、適性・能力を評価している。
- ・ 指定校推薦は、本学の入試の基本となっている。多様な受験生に対応できるよう、3つの評価基準を設けて実施している。また、数は指定校推薦におよばないが、公募推薦も、指定校推薦にのってこない受験生の受け皿となっている。
- ・ 特別指定校推薦では、本学への入学実績をもつ高校などを対象に、当該高校長の推薦を最大に尊重して、実施している。
- ・ 受験生の種々の事情にもこたえられるよう、3月末にプレゼンテーション試験、論文による総合試験を実施している。
- ・ 社会人、後継者、帰国子女、外国人留学生にも対応する入試も実施している。
- ・ 夏から始まり、3月末までほぼ毎月、種々の試験が実施されている。このことは、種々の希望をもつ受験生の便宜にもこたえようとするものである。
- ・ 学生の地域別出身をみると、埼玉を中心とした関東に集中する。しかし、数は少ないが、北は北海道から、南は沖縄まで、広く全国に分布している。
- ・ 定員を大幅に超過して学生を入学させたことはない。したがって、特段の問題はない。

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

入学方針は明確と考えているが、今後は、これを関係資料、ホームページなどに簡明に明示することが必要と考える。

入学要件、入学試験等の適切な運用については特段の問題はないが、入学方針が実際に機能して優秀な学生の確保につながるということが何よりも重要である。

そのために、1) 高校生からの資料請求の増加、2) オープンキャンパスの参加者の増加を、図ることが重要である。このため、1) 学生募集・入試広報の充実を図るとともに、2) 大学の知名度を上げる広報も必要である。

学生募集・入試広報は主に受験情報提供業者が提供する、インターネットや紙の媒体を通じ、あるいはこれら業者により実施される、高校内外の説明会の機会、高校への資

料提供の機会に行われる。これらは種々、多様であるので、資料請求への効果を見極めつつ効果的に活用することが重要である。

このほかに、本学が主催するオープンキャンパス、高校が本学を訪問する見学会、個人的見学はより受験につながる可能性の高い機会である。

退職後の高校教員を活用する学生募集担当参与は、高校訪問を通じて、また、オープンキャンパス、見学会、あるいは業者企画の説明会などで重要な働きをしている。

大学案内、各種入試を説明する資料、学生募集要項はこれらの活動の基本資料である。今後もその充実をめるとともに、女子学生向け、就職状況説明など各種補助資料の充実も重要である。

大学の知名度を上げる広報としては、インターネットホームページの一層の充実、本学の教員、学生の活動を積極的に社会に周知させる活動が必要である。

これらは、本学の教職員が一体となり、学生の協力も得て実施すべきことであり、今後一層の努力が求められている。

なお、クォータ入試を含め社会人の入学生、外国人留学生の入学生の増加は今後とも大きく増加することは期待できないので、これ以外のAO入試、推薦入試を中心に増加を図る必要がある。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること

(1) 事実の説明（現状）

4-2-1① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか

① 学生への学習情報の開示等

- ・ E-mail利用、マルチメディア教育、視聴覚教育、少人数教育など有用な最先端教育を取入れた教育環境を用意している。
- ・ 年度始めの履修要項の配布やガイダンス実施などのほか、連絡事項や、履修登録、シラバス、企業求人情報、そして休講情報などの修学や就職に必要な情報がイントラネットに展開されている。また、教務・情報課教務係の窓口において履修相談などにも対応している。

② 各教員による学生への支援

- ・ 学習支援体制として担任の教員は、クラスの学生一人ひとりと面談しながら学生自身の修業計画の指導や単位取得状況の把握を行っている。また、修業に関する要求・要望などに対するアドバイスを行うなど、きめ細かな学習支援を行っている。
- ・ 教員は学生の学習支援や学生との学習相談時間として授業時間外にオフィスアワーを設定している。（建設技能工芸学科）
- ・ 学生への学習支援としての補講制度を設けており、放課後に希望する学生を集めて実施したり、学生の長期休日を利用して集中的に実施している。
- ・ 各学科会議においてクォータ終了ごとに成績評価会議を開き、標準取得単位数に達しない学生、特段の理由なく単位取得数が著しく落ちた学生等、学習に障害が発生している可能性のある学生に、担任が指導を行う等の対応をしている。
- ・ 卒業研究や大学院の研究テーマを教員の研究と関連あるものにして、学生と教員が先端技術の研究を協力して進め、社会に出て役に立つ実践技術者として育成する。

③ 施設設備の使用機会の拡大と安全確保

- ・ 新入生に対する導入ゼミである F ゼミの中で安全教育を行い、本学の特長である実技・実習を安全に行える体制を作っている。
- ・ 安全確保等の目的で教員の許可無しには授業時間外に学内施設を利用することはできないが、学生が学内施設を有効に利用できるよう学習、研究のための実験等には教員が昼夜を問わず立ち会っている。
- ・ 特にものづくり工房は、教員の使用許可のもと、授業時間外でも使用できるので、課外活動などにも利用されている。学生の技能・技術の向上に役立つとともに、学年を超えた交流の場ともなっている。
- ・ 学習、実験、研究活動に使用する設備、機械の定期的な点検を行っている。

④ 図書情報センターによる学習支援

- ・ 図書情報センターでは、工学分野を中心に図書・関連資料を収蔵しており、学生が自由に閲覧できるよう貸出も行っている。
- ・ ホームページにより学内外どこからでも蔵書検索を可能にしている。
- ・ 図書情報センター内のパソコンは学生が自習やレポート作成などをするために自由に利用できるようにしている。
- ・ 自由に使えるインターネット環境を整備し、情報教育を充実させる支援体制を構築している。
- ・ 試験期間に開館時間の延長を行い、学生に自習の場を提供している。
- ・ 学生が欲する内容を的確に判断し、所要の情報にアクセスできるように指導している。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか

- ・ 該当ありません。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか

- ・ 学生の意見を汲み上げるシステムとして、授業アンケートがある。クォータ毎に学生が行うもので、その結果は集計し公開される。教員はアンケートの結果（特に自由記述による具体的な指摘など）に基づき次年度の授業の内容の改善方法を検討し、実行していくことにより、学生の満足度の向上に努めている。

(2) 4-2の自己評価

- ・ 学生の学習支援に対する体制は、クラス担任制および教員のオフィスアワーなどで適切に機能している。オフィスアワーでは、授業ではできないきめ細かい学習支援を行っている。
- ・ 授業内容の理解が難しい学生に対しては、随時補講などの学習支援を行っており適切に機能している。また、実習設備の時間外での使用方法の確立など、授業の補足および授業からの発展などの学生の学習意欲に対応して機能している。
- ・ 一部の不登校や成績不振の学生に対して、担任教員や学科全体による支援などを行っているが不十分な面がある。
- ・ 学生の意見は授業アンケートなどでも収集して授業へ反映する体制が整えられてい

- る。
- ・ 図書情報センターでは、蔵書数は年毎に増え現在は目標値 7 万冊に対して 3 万 6 千冊となっており、引き続き増加させる努力を続けている。情報検索の IT 化等から判断すると、学習支援としての図書情報センターの機能は適切な水準であると評価している。
 - ・ 図書情報センターでは、試験期間に伴う開館時間の延長など、勉学意欲のある学生に対する支援体制が構築されている。一方で高度な情報検索への対応力は不十分である。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 課外実習で、研究室設備を開放することによって卒業研究にあたる学生と実験する設備、場所が干渉しあう場合がある。教育用実習の施設整備の拡充は大学全体のバランスを考慮しつつ順次すすめていく必要がある。
- ・ 不登校の学生や成績不良の学生の発生を未然に防止するシステムや体制が弱く、教員の対応が後手に回るケースが見受けられる。また、担任となっているクラスにこのような学生数が増えてくると、教員の負担がきわめて多くなりきめ細かな対応ができなくなるケースもあるので、カウンセラーなどと協力する支援体制の拡充と教職員の連携の強化が望まれる。
- ・ 授業アンケートによる学生の意見に対する改善の実施状況が明確にされていないため、アンケートの結果を反映させる具体的方策を確立し、かつ改善の実施状況を公開する必要がある。これは F D 活動の一環として次年度から検討実施する予定である。
- ・ 図書や情報については、学生からの要求が高度になることに対応して、両学科に精通した知識、経験を有する専門性の高い人材の確保・育成が望まれる。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

- ・ 学生の相談等については、学生委員会、各相談委員、カウンセラー、学校医等で役割分担し対応している。また保健センターが設置され月 2 回学校医により健康相談を行っている。
- ・ 学内に食堂（1 階約 400 席、2 階約 150 席）を設けているが、昼食時での座席の状況は 1/2 程度である。食堂と同じ建物の 2 階には文具等の購買店舗を設置しており、授業等で必要となる製図用品や作業用品なども取り扱っている。またドーミトリ（200 室）が設置され、新 1 年生については、希望者全員が入寮している。
- ・ 入学時において学生生活について説明する学生便覧や安全に関する内容を掲載した安全手帳及び課外活動について紹介するクラブ・サークル紹介誌を配布している。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

- ・ 奨学金制度として、日本学生支援機構奨学金、およびその他の学外機関による奨学金制度の活用と、ものづくり大学独自の奨学金である「ものづくり大学奨学金」「ものづくり大学さくら奨学金」などがある。ものづくり大学奨学金はトヨタ自動車、日立製作所などの企業の支援により、また、ものづくり大学さくら奨学金は、行田

さくらロータリークラブによる公募型の寄附を原資としている。本学では入学前のオープンキャンパス等で奨学金の相談コーナーを設置しており、入学予定者に対して奨学金の資料を郵送するとともに、毎年度当初に「奨学金のしおり」を配布し奨学金の紹介を行っており、4月中旬に説明会を開催している。また、個別対応によりインターネットによる申請手続き等のサポートを行っている。また、4年次を対象に日本学生支援機構の奨学金返還制度の説明を行っている。又地方自治体等の奨学金の申請については学生課厚生係で対応している（利用状況は表4-10参照）。

- ・ 特待生制度があり、特待生試験の合格者に対し年間授業料を免除している。
- ・ 学外アルバイトは、学生課で、学修上影響が少ないアルバイトを精査して、その情報を掲載している。
- ・ 学内のTAのアルバイトは、授業のサポートや入学試験の他、高校生ものづくり体験学習などの各事業にスタッフとして大学の運営に参画することで社会的に視野を深めることができ、単に収入を得るためのアルバイトではなく、人間性を涵養する場となるようにしている。

4-3-3③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

- ・ 学生が課外活動に参加することは、人格形成にとって非常に大切である。本学における課外活動としては、クラブ・サークル連合会に所属する各クラブサークル(2007年5月現在28団体)と、各学科におけるものづくりを主体としたプロジェクト型の活動がある。
- ・ 実習に比重の多い本学の性質上、授業時間が長いことが課外活動活発化の足かせとなっている。カリキュラムを工夫して出来るだけ課外活動の時間を創り出すことも重要と考えている。
- ・ 製造技能工芸学科：NHK ロボコン、マンガカーレース、HPV（人力ボートレース）プロジェクト、学生フォーミュラー、アマダ板金コンテスト等。
- ・ 建設技能工芸学科：コンクリート強度コンテスト、木造耐力壁コンテスト、建築大工技能五輪参加、各種設計コンペへの参加等
- ・ 活動のための部室は体育館に12室を設置し、学園祭やクラブ・サークル連合会などは優先的に使用できるようにしている。
- ・ 各部ごとに自主的に運営させているが、積極的な活動をしている部活動に対しては、年に一度、実績報告を元に一定額を大学より補助することになっている(2007年度補助金額は15団体申請で308,795円)。また、各種の連絡などのために掲示板等を設けており、クラブ・サークル紹介誌の発行、ホームページ上にもクラブ・サークルのページを設けるなどの支援をしている。
- ・ 年度単位の定期的な活動としては、地域のスポーツ大会に野球部、空手部、バレー部などが出場している。軟式野球部は市の大会で優勝するなど好成績を収めている。
- ・ 軽音部では、地元でのジョイントコンサートなどを通して地域交流を図っている。
- ・ その他、大学周辺で開催されるお祭りやスタンプラリー等へ参加する活動が行われている。
- ・ ものづくりの大会等ではある程度の成績があげられており、NHKロボットコンテストには開学3年目以来5回出場、エコランカーでは出場台数の中位程度の成績を

残している。HPVプロジェクト、木造耐力壁コンテストなどでは、そのアイデアに対する評価も与えられ、さらにこれらの大会では、つくる技術に対する本学への評価はかなり高いものがある。

- ・ 株式会社アマダ主催の板金加工に出品したステンレス製の甲冑などの置物は、金賞という高い評価を得た。
- ・ 有志によるテレビ局主催のイベント「コロコロからくり選手権」「ツリーハウス」「エッグドロップ」などにも積極的に参加している。
- ・ 2002年度に「ものづくり大学学生表彰規程」を定め、これに則って、2005年3月の第1回卒業式以降、毎年度末に顕著な成績を挙げた者に表彰を行っている。

(学長表彰一覧は資料編参照)

・ 学園祭の開催

本学では開学以来学園祭「碧蓮祭(へきれんさい)」を開催している。この学園祭では、各年度ごとに学園祭実行委員会を組織し、15～20名の委員により運営している。

学園祭の内容は概ね、野外ステージ企画、展示企画(講演会を含む)、模擬店企画、後夜祭企画などであり、埼玉県技能士会連合会主催の「彩の国技能まつり」や、地域の子供達に向けた「マンガカーレース」とものづくり教室、入試のオープンキャンパスなどと同時開催とし、3000～5000人程度の集客数となっている。

(学園祭実績は資料編参照)

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか

① 安全と衛生の体制

- ・ 安全に関しては、保健安全委員会が中心となり、大学全体の防災訓練を毎年大学全体として12月上旬から2月上旬に行い、ドームトリの防災訓練を入学年度の4月上旬に実施している。
- ・ 年間数回の学内安全巡視を行い、各所の安全対策を実施してきている。また各学科においても学科内の安全巡視や安全集会等の安全対策・指導を実施している。また、安全手帳の作成、配布により安全教育を行っている。現在まで、車両等の進入禁止箇所の対策、喫煙場所の特定などの措置を実施している。
- ・ 衛生に関しては、保健安全委員会が中心となり、はしか対策などの学生の健康に関する諸問題に対処している。

② 心身の健康維持

- ・ 施設としては健康管理センターを設置し、学校医により月に2回曜日を決めて2時間ずつ学校医による健康相談を実施している。また軽度の傷病については、常備薬を配置し軽度の傷病については対応している。(常備薬は健康管理センターの他、ドームトリ管理人室、学科事務室に配備、救急箱は実習室にも配置)
- ・ 学校医については地域の医師会と連携し、6つの医療機関と2年ごとの契約で学生の健康管理のため学校医を委嘱している。学校医は学生の健康診断結果に目を通し再検査を要する者の確認や指導等を行っている。また学内の環境維持のための保健安全委員会が実施している学内巡視への参加なども行っている。

- ・ 健康診断は、財団法人埼玉県健康づくり事業団に委嘱し、4月の初旬に1～3年次を対象に実施している。また、4年次については就職活動等を考慮し、4年次進級前の2月中旬に健康診断を実施している。さらに秋に未受診者を対象に健診を実施し、合計で90%以上の高受診率を維持している。

(健康診断実施状況は資料編参照)

- ・ 学生相談委員が諸々の学生の悩み事に対する相談にあたり、問題に適した部門での対策を講じている。
- ・ 留学生に対して留学生相談委員を置いているが、実際には奨学金や履修相談などが多いため担当の部門で処理されることが多い。

③ セクシャルハラスメント対策

セクシャルハラスメントの対策については、本学においては2002年(平成14年)年度にハラスメント防止のための学内規定を整備しており、相談担当者としては学科長を指名している。2007年(平成19)年度までに問題は発生していない。

- ・ 行事中の対応

入学試験、学園祭、その他特別行事のあるときには、学校医担当の医療機関等に看護師の派遣を依頼し不測の事態に備えている。

- ・ 救急対応

学内の大きな怪我や急病については、学科事務、学生課を中心に事務局各課とも連携して応急処置や連絡に当たり必要に応じて救急車や医療機関の手配、又重度の場合は近親者への連絡を行っている。なお入院等で身内の者が宿泊を必要とする場合は学内ドームトリ内の特別室を提供するなどの対応をしている。

- ・ 学生の怪我等の種類と対策

学生の怪我等は2005年度より26件～30件でほぼ横ばい状態であるが、インターンシップの件数の増加に伴い若干増加している。

(学生のけが等は資料編参照)

- ・ 学生保険への加入

学生保険については、学内での怪我等に加え、課外活動、インターンシップ、アルバイト等の学生の日常で想定される怪我等に対処するための総合保険制度に全員加入を義務付けている。なお、開学当初は、独自の総合保険としていたが、2年度目からは学生教育研究災害傷害保険と個人への傷害保険を組み合わせた保険に一本化し、全ての学生が同等レベルの保険の対象となるようにすすめている。

(学生保険加入状況は資料編参照)

ふれあいルーム設置とカウンセラーの配置

- ・ 開学当初は学生課(当時厚生課)で相談日を決めての対応、教員の学生相談委員による対応で進めていたが、2002年4月からカウンセラー有資格者を本学の専属のカウンセラーとして雇用し、大学本部の1部屋を「ふれあいルーム」として開設し、週に3日間のカウンセリングを開始した。
- ・ また、利用者数増加による対応として、2008年4月よりカウンセラーを1名増員し2名体制で週5日の体制としている。
- ・ 利用者数は、2006年度(平成18年度)には、延数1055人・回の来訪があり、2007

年度（平成 19 年度）には、延数 2554 人・回の来訪があった。

- ・ 2007 年度中にふれあいルームを来訪した学生の 1/4 が何らかの悩みを抱えての来訪でありその数は 628 人である。相談の内容を分類すると、心理関係の相談が 85%程度、教育関係の相談が 5%割、その他が 10%割程度であり、圧倒的に心理面が多く、その中の多数が心理的不適応であることが特色として挙げられる。
- ・ カウンセラーの判断によっては、カウンセリングと精神・神経疾患に関する医療のバランスがとれている近傍の医療機関を紹介している。

（ふれあいルーム利用者数は資料編参照）

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

- ・ 学生の意見は、学生委員会や各相談担当をとおして意見を汲み上げるようにしている。

(2) 4-3 の自己評価

- ・ 学生の厚生補導施設は一通り整備されているがドーナツについては老朽化や汚損箇所がある。
- ・ 学生への経済的支援の仕組みは、学内所定の掲示コーナーでの情報提供をとおして周知し、各種の経済支援制度を有効に活用するきっかけとなっている。
- ・ クラブ活動やプロジェクト等に対しては、実績に応じて補助金助成や表彰制度を設け活性化を促進している。これらに参加している学生は、明確な目的を持ち積極的に参加しており、成果を上げている。しかしながら部室は 12 室しかなく、室数の拡充が望まれる。
- ・ 実習時間が多くを占める本学としては、安全に関する配慮は重要であり、保健安全委員会を中心とする活動が適切に機能している。
- ・ 保健センター（保健室）やふれあいルーム（カウンセラー室）の活動により学生の心身の健康管理に対応しているが、心理的な問題を抱える学生が増加しているのでさらにその対策が求められる。
- ・ セクシャルハラスメントについては、学科長を相談窓口とし対応しており、これまで問題は発生していない。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 厚生補導施設は一応整備されていると考えられるが、今後とも学生の意見を踏まえ、その充実に努力していく。
- ・ 課外活動に対する支援は一応適切に行われていると考えられるが、現状では、複数のクラブで一つの部室を共有するなど、数量的に不足しており、今後の改善が必要である。
- ・ 学生の心身に対する支援については、心理的問題やインフルエンザ、はしか等の問題にも考慮し、さらに充実した体制にしていく。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

① 進路指導体制

本学における進路指導体制は、教員を主体とし、これを事務局（学生課就職・インターンシップ係）が支援する体制をとっている。進路指導においては、主に以下の取り組みを行っている。

- (1) 研究室教員による全般的進路指導
- (2) 学生課主催の就職ガイダンス・セミナー等による進路支援（②参照）
- (3) 求人票情報の就職センター（大学本部3階）への掲示と学内ホームページ上での公開（③参照）
- (4) 学内合同企業説明会の実施（③参照）
- (5) 推薦求人情報について、学内選考を行って推薦を実施（④参照）
- (6) 内定届や研究室教員を通じての情報をもとにした、データ整理による内定状況の捕捉（⑥参照）
- (7) 個々の学生に対する模擬面接や就職相談等の実施（⑥参照）

② 就職ガイダンス・セミナー等の開催

就職希望学生の全員が希望する就職先に進めることを目指し、各学科の教員による個別指導と学生課による全体的な就職ガイダンスやセミナーを併行して実施している。また、学生の活動状況を捕捉しながら、大学への求人情報や推薦情報、学内合同企業説明会などを活かした総合的な就職支援策を講じている。

3年次の春に、第1回目の就職ガイダンスおよびOB・OGを招いて、就職活動の体験談や現在の仕事について聞く社会人準備セミナーを開催し、就職や進路に対する意識を高めている。その後、10月からガイダンスの他に自己分析や筆記・面接試験対策講座等のセミナーを計15回、外部講師と連携しながら開催している。また、公務員希望者に対しては、人事院関東事務局及び埼玉県人事課から講師を招き、公務員試験対策講座を実施している。

表4-1-1 就職活動の主な流れとガイダンス・セミナーの実施

就職活動スケジュール(概要)

	大学3年生												大学4年生												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
大学全体	第1Q		第2Q			第3Q			第4Q			第1Q		第2Q			第3Q			第4Q					
	●						●				●	●	●	●						●				●	
	入学式						学園祭				健康診断	卒業式	入学式	卒業見込証明書、推薦書等発行開始					学園祭				卒業式		
就職行事	就職ガイダンス、セミナー等																								
													学内合同企業説明会												
学生活動													就職活動(エントリー、説明会参加、履歴書記入等)～選考～内定												
													エントリー・資料請求												
													説明会等参加												
													エントリーシート提出、志望企業面接(一部筆記)等												
													選考試験～内々定												
													内定～企業事前研修												

※学生活動は近年の実績状況をふまえ、社会良識に基づいて、おおまかな流れを示したものです。
 ※企業によって求人日程には半年以上の開きがありますので、学生は自身の希望する企業の求人日程状況を早めに把握して下さい。

③ 求人依頼及び学内合同企業説明会等の概要

関東圏を中心に、製造・建設等のものづくりにかかわる企業等に対する求人依頼関係書類を送付する他、教員や学生課職員等の企業訪問による情報収集や求人依頼を行っており、求人企業数は毎年増加している（2008年3月現在、1,602社）。

受領した求人情報については、就職センター（大学本部3階）への掲示とともに学内ホームページからも学生が求人データを閲覧できるようにし、随時、最新情報を更新している。

学内での合同企業説明会については、概ね1月、2月を中心に、6月頃までにわたり開催している。参加企業は就職実績等を考慮し、学科で企業数にあまり差が生じないように配慮している。しかし、業種によって参加企業数にはばらつきが出ており、学生の希望と一致しない場合もある。

④ 推薦求人の状況

本学が設置している「ものづくり大学教育研究推進連絡協議会」の会員である30社以上の企業から学校推薦あるいは教授推薦での求人を受け、各研究室および学生に情報を公開して、希望者の受験を支援している。

推薦書の発行時期は、求人企業のニーズに合わせることを主眼とし、卒業見込証明書等とあわせ、ゴールデンウィーク前後としている。

推薦求人への希望学生の数は増加している。

⑤ 就職（OB・OG情報）データベースの整備と提供

就職データベースの整備は、コンピュータシステムによるものを2008年に導入予定である。個人情報保護に配慮しつつ、個別相談の段階でできるだけ先輩との間を仲介していくなどの方法を取り入れ、ものづくり大学の蓄積が受け継がれていくことを目指している。

⑥ きめの細かい就職支援

第1期生以降、就職希望者数の割合や就職率から、学生の就職意欲は高いといえる。少人数大学であるメリットを活かし、就職希望者に対して教員と学生課が連携して模擬面接やエントリーシートの添削をはじめ、学生の個別相談に応じている。また、学生課内で学生情報を共有し、複数の職員が協力して個々の学生をサポートしている。なお、キャリアカウンセリング等の専門知識を持った専門職員は在籍していない状況にある。就職内定の状況については、研究室からの情報や本人からの「進路内定届」をもとに随時、捕捉している。

⑦ 就職実績

本学の就職実績はデータ編表4-14のとおりである。

⑧ 進学支援

本学では、大学院進学者の大部分が本学の大学院に進学している。なお進学希望者に対してはガイダンスを6月頃に開催している。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

<インターンシップ>

① インターンシップの理念

本学におけるインターンシップは、学生が専門分野や将来の職業としたい分野で長期

間の就業体験をすることによって、仕事をする意味を認識させ、また、自らの適性を把握し、将来像の選定に資することをねらいとする。

実社会で行われているものづくりの中核となり、次の時代のものづくりを展開している人材の育成のために、インターンシップは、受け入れ企業等と大学との協力により、職業人としての意識を涵養する教育の場として位置づけている。

そのため、すべての学生が履修することを原則とし、正規の教育課程（現場実習としての授業科目）とし、受け入れた企業等からの評価も勘案して成績（可否）がつけられ、単位となる。

4年生のインターンシップでは、就職指導や就職相談、職業適性判断等を通じ、職業選択に結びつく可能性も念頭においている。

② 実施期間・履修条件

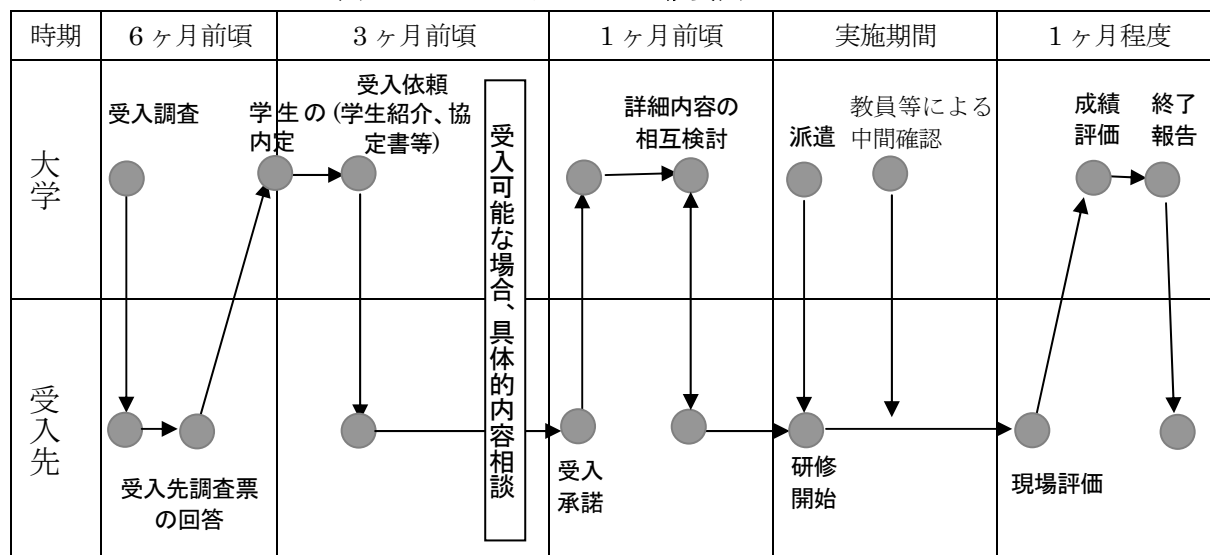
- ・ 製造技能工芸学科A（3年次第2クォータのうち実働40日）：2年次3クォータ終了時に60単位以上取得済み、必修科目取得済みであること（以降60単位に達すれば履修可）
- ・ 製造技能工芸学科B（4年次第2クォータのうち実働40日）：インターンシップA単位取得者
- ・ 建設技能工芸学科基礎（2年次第2クォータのうち実働40日）：1年次3クォータ終了時に20単位以上取得済み、1年次の必修科目を4単位以上取得済みであること（以降20単位に達すれば履修可）
- ・ 建設技能工芸学科専門（4年次第1～第3クォータのうち実働40日又は80日）：基礎インターンシップ単位取得者、3年次終了までに104単位以上取得済みであること（以降、104単位に達すれば履修可）

③ 受入企業等との条件調整等

- (1) 受入企業からの受入先調査票の提出
 - (2) 協定書の調印（企業に特定する条件がある場合等は、原則企業側の希望を重視）
 - (3) (2)に付随し、計画票での研修先、指導者、時間等の明示
 - (4) その他、事前面談・研修等（企業の特性と希望に応じて担当教員が判断）
- ④ 履修スケジュール（図4-4-1参照：製造技能工芸学科Aおよび建設技能工芸学科基礎）
- (1) 履修予定学生に対し、前年度の12月末頃に最初の説明会を開催（インターンシップの意義の周知）し、学生は2月～4月にかけて説明会、企業選択、教員との面談等を通じてインターンシップ先を内定。
 - (2) 受入企業に対し、前年度の12月末頃に次年度の受入依頼文書を送付し、2月初旬以降、企業リストとして整理し、学生への情報開示を行う。
 - (3) 内定したインターンシップ先には、大学からの依頼状と学生が作成する学生紹介票（学生の個人情報、希望テーマ、加入学生保険）、誓約書により最終的な受入を依頼し、企業との計画票の往来により受入の諾否とともに受入場所、内容等を担当教員が検討し、学生本人の確認の元に決定する。
 - (4) 履修開始後に、学生はインターンシップ開始報告書、実習予定表、1週間ごとにインターンシップ週報を作成し、指導教員に提出し、終了後にはインターンシップ報告書を作成し、インターンシップ研修ノートとともに指導教員に提出する。

- (5) 指導教員は(4)の提出物で履修状況を常に把握するとともに、インターンシップ先企業の訪問を行い、問題点があれば解消を行うなど、教室外で行われるインターンシップに支障が生じないように、支援を行う。
- (6) インターンシップ先は研修後に指導結果を「インターンシップ評価票」にまとめ大学に提出し、指導担当教員が(4)や(5)の提出物や実習状況の調査結果等とあわせ、成績評価を行う。

図4-4-1 スケジュール概要図



⑤ 履修結果

(1) インターンシップ履修状況について

製造技能工芸学科のインターンシップ先は、自動車関連、電気・電子関連、機械装置・部品、金属加工の製造業が多いが、非金属・化学やソフトウェア、印刷、食品などもある。一方、建設技能工芸学科は、専門工事（左官、造園、型枠、鉄骨等）と木造工務店系が例年最も多く、次いで設計事務所や測量・コンサルタント系、建設関連資材製造業、一般工務店およびゼネコンなどがある。

（インターンシップ受入企業数と履修学生数は資料編参照）

(2) 履修による効果

長期間のインターンシップの体験を通して、最新の現場の実態を把握することができる。学生は様々な実務を通じて、その本質をつかみ取り、その後の学修における目的意識も明確になるため、大学の授業に対する姿勢もさらに熱心なものとなっている。また、会社の多くの人々と接することで、コミュニケーションや現場感覚を身につけたユニークな人材が育っている。

4年生で行うインターンシップは就職においても効果があり、受入企業は、新規採用者となる可能性のある学生を長期間にわたって評価することができ、一方、学生も実務を体験することにより、自分の弱点や伸ばすべき能力などを課題として持ち帰り、卒業研究および制作などでその研鑽をはかることが可能となる。

(3) インターンシップ結果の公表・成果発表の方法等

インターンシップの結果については、毎年度「インターンシップ実施結果レポート」

としてまとめ、受入先企業ならびに各種の企業等への案内、来訪者への資料提供などの形を通じて、一般公開をしている。また一部ではあるが、インターンシップ成果の発表会を学園祭にあわせて企画実施している。

<資格取得など>

本学では、ものづくりに関わる数多くの資格取得の機会を学生に提供している。これらの資格の取得にあたっては、多くは夏季等の休暇中や土日などを活用し、その期間に資格取得のための対策を講じる学生が多く、資格取得者はかなりの時間数等を費やしている。一部授業内で実施しているものや単位の取得につながるものなどもある。

また、これらの資格は、卒業後も実際にものづくりの現場や実務で有効であり、卒業生の中には「より多くの資格をとっておけば良かった」という声が聞かれることもある。

(資格取得状況は資料編参照)

(2) 4-4の自己評価

- ・ さまざまな就職試験対策講座等など、学生に対し数多くのガイダンスやセミナーを行っており、多くの学生が就職ガイダンスやセミナーを活用している。
- ・ 少人数大学の利点を活かし、個々の学生に対する就職相談や模擬面接、就職活動状況の共有が教職員の連携の下に積極的に行われるなど、きめの細かい就職支援が行われている。一方で、卒業生や保護者との連携についてはまだ不十分と思われる。
- ・ 長期間のインターンシップ制度は、大学とインターンシップ先企業との信頼関係構築につながっている。その結果、インターンシップ受入可能企業数と履修学生数は対応しており、バランスが取れているといえる(資料編参照)。
- ・ 学生の多くが長期間のインターンシップについて、履修を有意義なものと感じ(9割以上が「良かった」と回答)、「大学とは違う経験」が得られたとするものが多いこと、インターンシップから就職につながった卒業生が2割以上見られることなどから、本学のインターンシップは、仕事をする意味や自分の適性をみつめる良い機会となっている。
- ・ インターンシップ受入企業の多くは長期間のインターンシップの意義や期間について評価している。その一方で、事前の学生への指導(社会常識、インターンシップに臨む姿勢)や、一層の企業との連携の強化が課題として指摘されている。
- ・ 毎年度開催している「ものづくり大学教育研究推進連絡協議会」や「ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会主催の県内企業との情報交換会」において、インターンシップの成果を報告し、一定の評価を受けており、その結果引き続きの協力につながっている。
- ・ ものづくりに関わる数多くの資格について、夏季等の休暇中や土日などを活用し、資格取得を支援しており、実際のものづくりの現場や実務で役立っている。

(3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 保護者や卒業生と連携した総合的なキャリア支援体制の構築を行う。
- ・ 理論やノウハウに基づいた就職支援を行うため、職員のキャリアカウンセラーとしての資質向上を図る。
- ・ 就職・インターンシップ双方において、学生のニーズに応じたより広範囲にわたる企業等の開拓を行う。

- ・ 推薦求人の拡大と推薦する学生に対する事前指導（事前ガイダンスによる説明や模擬面接等）の充実を図る。
- ・ インターンシップに臨む目的・姿勢を学生により自覚させるため、事前のガイダンスを充実させる。
- ・ 学生への指導方法等について、インターンシップ先の企業との連携を強化する。
- ・ インターンシップの成果を将来の進路や就職活動に活かせるような継続的な将来の進路につながるような支援を行う。
- ・ 資格取得支援について、資格の種類等の拡充を図る。

〔基準4の自己評価〕

- ・ 受験生の適性・能力、取り巻く状況が多様化している状況を把握し、それらに応じた多様で特色のある入試方法を工夫している。
- ・ クラス担任制度やオフィスアワー、補講制度により、きめの細かい学習支援が行われている。
- ・ 学内施設の授業時間外の利用や、試験期間に伴う図書情報センターの開館時間の延長など、勉学意欲のある学生に対する支援体制が構築されている。
- ・ 学生の経済的支援や健康管理、安全管理等についても組織的な取り組みの中で適切な情報開示などの活動が行われている。
- ・ 学生の課外活動について、実績に応じた補助金助成や表彰制度を設けて活性化を促進し、成果を上げている。
- ・ 長期間のインターンシップ制度によって、学生自身が、企業との信頼関係構築や仕事をする意味の把握、自分の適性をみつめる機会となっている。
- ・ 就職支援の体制は少人数大学の利点を活かし、組織的にきめの細かい就職支援が行われている。
- ・ 入学から卒業までそれぞれの段階において決めの細かい学生支援が行われているが、一貫した連携や情報共有において改善の余地がある。

〔基準4の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・ アドミッションポリシーを、関係資料やホームページなどにより簡明に明示し、AO入試や推薦入試など、入学生の増加と資質の向上に向けた一層の努力が必要である。
- ・ 教職員、各事務部門、カウンセラーなどのさらなる連携の強化や情報共有を図り、入学から卒業まで一貫した、そして学習面、経済面、構成面など多面にわたるきめ細かい学生支援を行う体制を確立していく。
- ・ インターンシップについては、前後する授業内容を充実させるなどして、成果を将来の進路や就職活動に活かせるような継続的なキャリア支援を行うことが必要である。
- ・ 就職支援については、保護者や卒業生と連携した総合的就職支援体制の構築と、学生のニーズに応じた企業開拓や就職支援の充実を実施していく。
- ・ インターンシップや就職支援を中心に、本学と企業との連携強化のために「ものづくり大学教育研究推進連絡協議会」などの組織的な拡充を図る。

- ・ 学生の意見を効果的に吸い上げ、反映していく仕組みづくりを図る必要がある。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること

(1) 事実の説明 (現状)

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか

- ・ 多様なものづくり分野の教員からなる組織を形成している。各教員は学科に属するが、講座制のような固定的な枠組みはない。専任教員は学生の教育を行うとともに、それぞれ研究に従事し、学生生活の指導、学生募集、就職・進路指導などにあたるほか、教務、入試、学生生活の指導、学生募集、就職・進路指導などにあたる。
- ・ 大学院の教員は、学部の教員がこれを兼ねることとしている（大学院設置基準第 8 条第 2 項）。「ものづくり学」は、既設学部における領域、すなわち「製造技能工芸学」、「建設技能工芸学」に立脚しつつも、これを個別かつ専門的に探求するものではなく、ものづくりの高度な実務を念頭に更に広範な領域にまたがるものであるため、教員の配置構成としては意味があるものと判断している。

(教員数、2007/5/1 現在)

	製造学科	建設学科	大学院	全体
学長	—	—	—	1
教授	13	12	(25)	25
准教授	9	7	(14)	16
講師	0	2	(2)	2
助教	0	2	—	2
助手	0	0	—	0
計	22	23	(41)	46

() は学部との兼務担当者。

(教員の異動状況は資料編参照)

5-1-② 教員構成 (専任・兼任、年齢、専門分野等) のバランスが取れているか

- ・ 教員の年齢分布は若干高いと認識している。これは大学等高等教育機関・民間企業等における実績と経験を重視した採用の結果である。

(教員の年齢構成)

満年齢 (2008/4/1 現在)	人数	人数内訳					
		教授	准教授	講師	助教	助手	教務職員
30 歳以上～35 歳未満	1	0	0	0	1	0	0
35 歳以上～40 歳未満	3	0	1	1	1	0	0
40 歳以上～45 歳未満	5	1	4	0	0	0	0
45 歳以上～50 歳未満	6	0	6	0	0	0	0
50 歳以上～55 歳未満	12	6	3	1	0	0	2
55 歳以上～60 歳未満	7	6	1	0	0	0	0
60 歳以上～65 歳未満	14	12	1	0	0	0	1
65 歳以上～70 歳未満	1	0	0	0	0	0	1

合計	49	25	16	2	2	0	4
----	----	----	----	---	---	---	---

- ・ 専門分野のバランスについては、十分な検討のもと採用計画を進めているので、本学の教育課程には支障がないものと判断している。

(学科別、専門分野別の詳細は資料編参照)

(2) 5-1の自己評価

- ・ 大学設置基準上の専任教員数を満たしており適切といえるが、製造学科の職員の配置には不均衡が見られる。
- ・ ものづくりに直結する実技・実務教育を重視しているため、実技系科目において多数の非常勤講師を採用し、きめ細かい指導を実現している。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 学生に対する教育機会の充実が求められている今日、今後もきめ細かい指導を継続していくための努力を行っていく。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること

(1) 事実の説明(現状)

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか

- ・ 教員の採用については、充足状況、配置状況等を勘案し、規程に沿い下記のプロセスに従い決定される。なお、原則、公募による。
- ・ 教育・研究の活性化を図ることを目的に、就業規則第19条では、教育職員の雇用契約は5年以内の任期制とし、その終期は教授の職にある者が65歳、その他の職にある者は63歳と明示している。
- ・ 昇任について、学科内の教員構成、業績評価を勘案し、上位職種に昇任させることが望ましいと判断される場合は、学科長から学長へ推薦を行い、学長から代議員会に審査を委託するものとしている。なお、学長は前述とは別に総長と合議のうえ、昇任について代議員会に直接提案できるものともしている。
- ・ 昇任審査の基準は、採用に伴う規程(教育職員選考基準)に従い、教育・研究に関する業績について十分配慮したうえ、本学の教育・研究方針に対する考え方、教育に対する熱意等を総合的に判断し行われている。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか

- ・ 「ものづくり大学教育職員選考規定」、「ものづくり大学教育職員選考基準」、「ものづくり大学教育職員昇任審査規定」により、採用及び昇任審査が行われている。
- ・ 教員の採用・昇任に伴う資格審査は適切に実施されている。

(2) 5-2の自己評価

- ・ 本学の教員採用人事は、定年退職、転出等による補充人事が大半である。
- ・ 教育職員の採用・昇任プロセスは、全学的な検討を経て行われており、適切であるといえる。

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 大学教育に対する社会の要求はカリキュラムのみならず、学生の資質はもとより、教員の授業運営・方法まで及んでいる。今後も教育職員の質の向上のため、組織的

なFD活動を通じて教育的付加価値を高めていきたいと考えている。

- ・ 大学院では「研究指導資格認定審査」を策定し、教育・研究実績に基づく評価を行っているが、学部における教育評価の指標を明確にしていきたいと考えている。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること、同時に教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること

(1) 事実の説明（現状）

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に分配されているか

- ・ 教員の教育担当時間は、1クォータ当たり8週を基本とし、講義科目・演習・実験・実習などは90分の授業をもって1コマとし、2時間に換算している。
- ・ 下表に示すとおり、職位による1週当たりの担当授業時間数に大きな差異はない。
- ・ 兼任となっている大学院の授業を担当した教員には、大学院調整手当が支給されている。

(学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数)

区分\教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	10.3 授業時間	9.8 授業時間	7.0 授業時間	3.0 授業時間	1 授業時間時間 間 90 分
最低	4.3 授業時間	6.5 授業時間	7.0 授業時間	2.8 授業時間	
平均	7.4 授業時間	7.4 授業時間	7.0 授業時間	2.9 授業時間	

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA等が適切に活用されているか

- ・ 教育の支援体制として、各学科に教務職員を2名配置している。主な職務は授業の事前準備、教材作成や実験実習の事前準備を行い、円滑な授業運営の一助となっている。
- ・ 教務職員の選考は規程に従い当該学科によって行われている。
- ・ 講義の一部を非常勤講師に委嘱しているほか、本学大学院生が将来の教員・研究者になるための機会の場を与えることを目的に、大学院生をTAとして授業補助業務にあたらせている。

(教育補助員数)

	製造学科	建設学科	大学院	全体
非常勤講師	78	231	5	314
TA	84	23	—	107
計	162	254	5	421

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に分配されているか

① 研究費

- ・ 本学では新任教員が着任する際、100万円を上限として設備・備品等の購入経費が配分される。さらに、教育・研究活動に必要な経費を「研究費」名目で年間75万円配分している。

② ものづくり研究情報センター

- ・ 企業と連携して研究開発を進めるため、共同研究、受託研究、寄附研究、知的財産

管理による研究活動を行っている。

③ 科学研究費補助金

- ・ 2001（平成 13）年度から 2007（平成 19）年度までの科学研究費補助金の申請は、継続課題を含め延べ 14 件採択されている。内訳は基礎研究 A が 2 件、基盤研究 C が 10 件、若手研究 B が 2 件である。

(2) 5-3 の自己評価

- ・ 授業担当時間数は教員間の不均衡はあるものの、概ね適切に運営されている。
- ・ 非常勤講師との密接な連携の中、ものづくり現場における第一線の技術指導を実施できている。
- ・ 非常勤講師、TA 等の確保については、教員、事務局との間で密接な連携のもと、十分な確保がなされている。
- ・ カリキュラムに対して教員の余裕時間が少なく、研究活動に必要な時間が取れず、また支援に必要な体制が整っていない。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 授業担当時間数に見られる教員間の不均衡に対し、その負担割合、適切性等を再検討する必要がある。
- ・ 非常勤講師、TA 向けに配布するガイドブックを作成し、本学の理念はもとより授業運営に関する基本的な情報を周知していく必要がある。
- ・ 研究の活性化を目的に、これまで均一に配分してきた研究費を、研究業績に応じた配分へ変更するなどの予算措置が必要になると判断している。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組がなされていること

(1) 事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動向上のために、FD 等の取組が適切になされているか

- ・ 本年から、学部運営検討委員会を設置し、教育研究活動に対する建設的な議論を通じ、学部の効果的な運営および教育について検討している。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか

- ・ 有期雇用契約により、教員の再任の際は教育活動、研究活動、社会的活動、本学の管理運営活動、その他の業績について、適切に評価している。
- ・ 学生に対し授業評価アンケートを実施しているが、フィードバックを機能させる仕組みが必要である。

(2) 5-4 の自己評価

- ・ 授業アンケートの結果は、学生の学力差に対する授業進捗の難しさが判明した。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 授業アンケートの評価に対する改善について具体的な方策を見出す必要がある。

〔基準 5 の自己評価〕

- ・ 教育課程の遂行に必要な教員の数は確保されており、かつ適切に配置されている。
- ・ 授業、実習、演習等の補助を行うための非常勤講師及び TA の支援・確保は適切に行われている。

- ・ 教員の昇任・再任についても規程により適切に行われていると考えている。

〔基準5の改善・向上方策（将来計画）〕

製造技能工芸学科における主な教育理念は、急速な進化が続いている製造業の分野において、その中心となって活躍できる「知識と技能を兼ね備えた高度技術者」の育成である。そこで、この教育理念の下に、教授から講師までの全教員が専門分野の工学理論と実験・実習を組み合わせる「実学一体」の教育に取り組んできている。今後は、本学の教育理念に適合した教員を継続して採用するための方策などについて検討を進めていく必要がある。

建設技能工芸学科では、多数の実習が非常勤講師の協力で支えられている。今後も一層、専任教員と非常勤講師の連携を深めていく必要がある。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること

(1) 事実の説明（現状）

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか

- 本学の事務組織は、図 6-1-1 に示すとおり、大学の経営をつかさどる理事会、評議員会の経営方針に基づく事務運営を行う法人事務組織と、大学の教育を支援する教学事務組織で構成している。
- 組織図上は事務局長、事務部長および学務部長を配置しているが、実際には、組織効率と人件費コストを考慮し、専務理事がこれらの役職を兼務している。
- 課長相当職 5 名のうち、3 名を嘱託雇用とすることで、当該業務における費用対効果を高めている。
- 職員の課別の配置は、表 6-1-2 に示すとおり、課別の業務量を勘案しているが、決算業務などの季節的な業務量の増減に対しては時間外労働で対応している。年間を通じては、特定の課への業務の集中はない（表 6-1-3 参照）。
- 職員の係別の配置は、特定者への業務集中を回避し、休暇取得時の代替性を確保するために 1 係に 2 名以上を配置しているが、業務特性に応じ、主に定型業務を担当する派遣職員を配置している。
- 平成 18 年度まで、学務部には教務課、学生課、情報課の 3 課を設置していたが、入学者の定員割れ対策の一環として、平成 19 年度より入試担当課を独立させる組織変更を行い、教務・情報課、学生課、入試課の 3 課体制とした。
- 入試課には、高校長経験者 10 人を学生募集担当専従の非常勤嘱託として雇用している。

図 6-1-1 学校法人国際技能工芸機構及びものづくり大学組織図

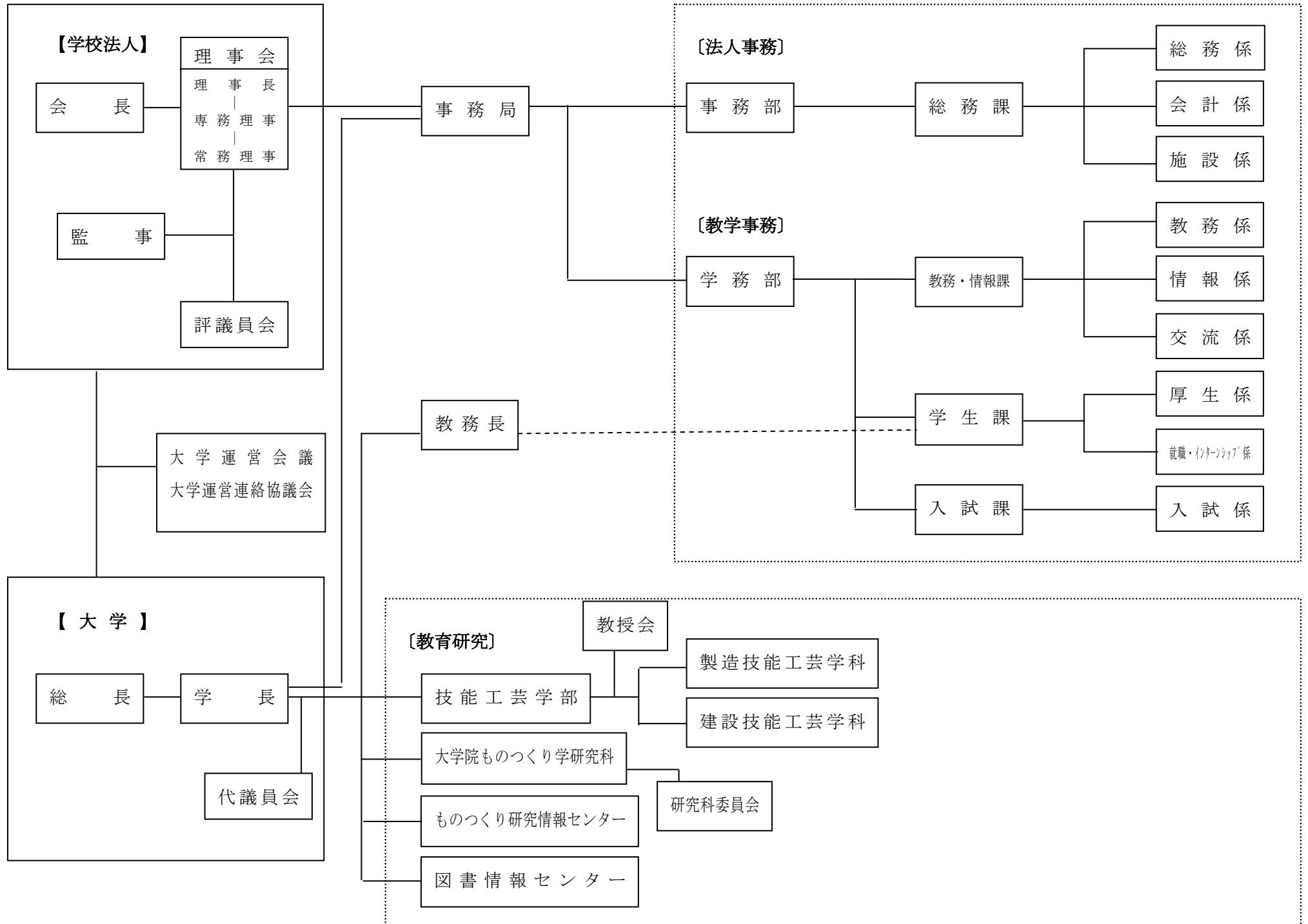


表 6-1-2 職員人員配置表

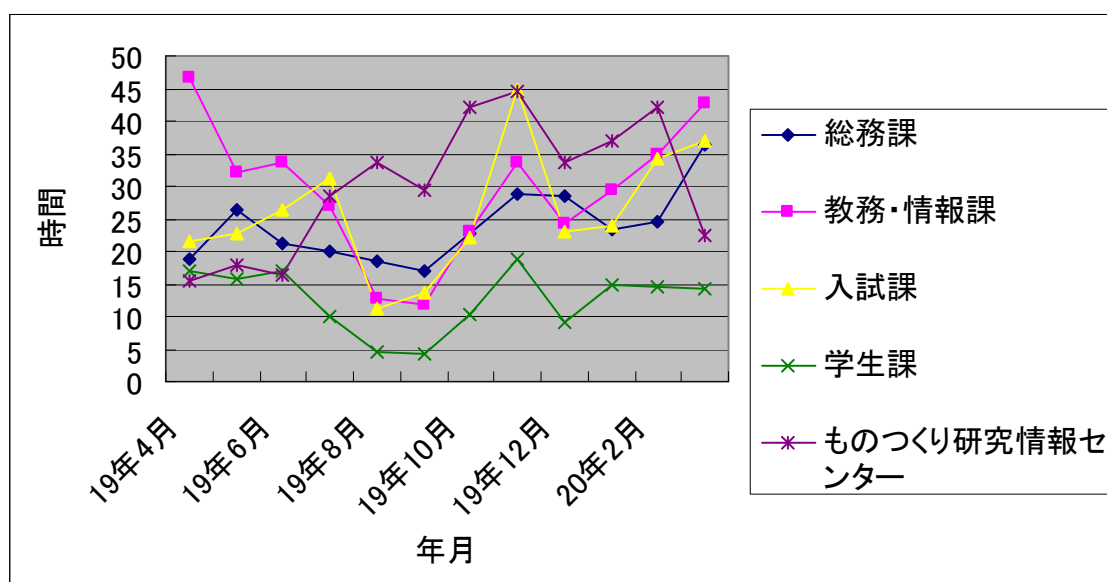
職員人員配置表

(単位:人)

	局長	課長	主幹	課長補佐	企画 専門員	係長	主任	係員	教務職員	派遣職員	合計	その他 備考
事務局	(1)				1						1(1)	
総務課		1				2		5		3	11	
教務・情報課		1				1	3	4		6	15	
学生課		1		1			2	1		1	6	カウンセラー 2
入試課		1				1		2		1	5	学生募集担当 10
ものづくり情報研究センター				1			1			3	5	サテライトオフィス 2
学科									4		4	
合計	1	4	1	1	1	4	6	12	4	14	47(1)	

(1)は専務理事で外数

表 6-1-3 超過勤務状況 (部署別平均)



6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか

- ・ 開学時の理事会で決定された「計画的、段階的に事務局体制を整備する」との経営方針のもと、2002年以降、職員の採用を行ってきた。
- ・ 採用に際しては、人材の募集は原則として公募とし、選考は、書類選考、適性検査、小論文による多面的、かつ客観的な試験に加えて、複数の面接官による人物面接を実施し、応募者の能力、適性、意欲を公正に評価している。
- ・ 昇任については大学職員としての経験年数、および本学での複数部署での実務経験を考慮して実施している。
- ・ 異動については、様々な部署の経験を積ませることによる個々の職員の能力向上を図るための育成施策として位置づけている。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか

- ・ 本学では、職員の採用・異動について、学校法人国際技能工芸機構就業規則第2章人事第1節で規定している。
- ・ 採用については、第8条において「職員の採用は、理事長が競争試験又は選考により行う。」との規定（就業規則第8条）に基づき、採用が必要な理由、選考理由を明確にした事務処理を行っている。
- ・ 異動については、「職員は、学校法人の業務の必要により、配置転換または職務の変更を命じられた場合は、正当な事由なくこれを拒むことはできない。」との規定（就業規則第11条）に基づき、原則として毎年4月に定期人事ローテーションを実施している。
- ・ 職員の昇任基準については規程化は未実施である。

(2) 6-1の自己評価

- ・ 効率性の高い経営の推進のために、規程上の組織図に拘泥することなく、①兼務発令などにより最小限の職員数としてきたこと②費用対効果に配慮し、嘱託および派遣職員を配置してきたことは、少子化や理工系離れに伴う入学者の減員などの厳しい経営環境に対応するものである。
- ・ 職員の採用、昇任、異動について、理事長決裁にもとづいて迅速な対応を実施してきた。
- ・ 昇任基準について規程化を行うことで、透明性を高めていくことについては、十分に時間をかけて検討を要する課題である。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ さらなる効率向上を志向した組織体制、職員配置の検討。
- ・ 事務処理の効率をあげるための業務分析の検討。
- ・ 昇任基準の規程化の検討。
- ・ 変革が求められる大学経営に対応した職員の採用、昇任、異動は実力主義を基本とすべきであり、現在の経験年数を重視する昇任制度の見直しが必要。

6-2. 職員の資質向上のための取組がなされていること

(1) 事実の説明（現状）

6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組が適切になされているか

- ・ 担当業務関連の専門知識の習得、視野の拡大、学外の人脈作りを目的として学外研修会へ職員を積極的に派遣している。平成16年度以降、職員が参加した研修会は表6-2-1のとおりである。
- ・ 月1回開催の主任以上が出席する事務局連絡会議において、大学経営全般に関する情報交換、職員を講師として行う研修等により、職員の視野拡大、専門知識向上を図っている。また、同連絡会議の場で、学外の研修会に参加した職員が研修報告を行うことにより、プレゼンテーション能力等の向上を目指している。

(2) 6-2の自己評価

- ・ 学外研修の派遣を増やすことにより、専門知識の習得といった当初の派遣目的達成

のほかに、大学の経営環境が厳しくなっていることを肌で感じるにより、職員の意識改革がなされつつある。

- 大学の経営方針、部署ごとの目標設定に対応した個人別の目標設定・管理、個人別の育成計画の仕組みづくりについては行われていない。
- 学外の研修会に費やした費用を年度別に見ると、年々増額しているが（表 6-2-1 参照）、今後とも、平成 20 年度並みの費用支出は必要と考える。

表 6-2-1 学外の研修会に費やした費用

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (9 月末まで)
件数 (件)	16	8	27	28	17
費用 (円)	202, 100	208, 900	542, 300	462, 200	437, 550

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

- 学外研修派遣を人材の育成に向けた経営投資として明確に位置づける。投資規模は平成 20 年度並みで、当面は維持。
- 学内研修会を計画的に開催することによって、職員の能力を計画的に向上させる。
- 組織目標管理、個人目標管理、個人別育成改革などの仕組みなどによって、個々の職員のスキルアップ活動を活性化し、組織全体の向上につなげるべく更なる努力を行っていく。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること

(1) 事実の説明（現状）

6-3-1 ① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか

- 本学の事務組織は、図 6-1-1 に示すとおり、大学の経営をつかさどる理事会、評議員会の経営方針に基づく事務運営を行う法人事務組織と、大学の教育を支援する教学事務組織で構成されているが、両組織は、業務効率を重視して一体的運営を行ってきた。
- 教育研究支援のための事務体制として、事務局に学務部が置かれている。学務部は、教務・情報課、学生課、入試課の 3 課からなる。各課は、課の業務特性に応じた学生の支援、教員の支援、保護者への情報提供など、大学を取り巻く利害関係者に対する窓口として機能している。
- 技能工芸学部製造技能工芸学科、建設技能工芸学科にそれぞれ学科事務室を置き、各学科とも、職員 1 名、派遣職員 1 名の計 2 名を配置している。これらの職員の所属は学務部教務・情報課教務係とし、各学科にかかる教育研究支援業務を担当させている。
- 各学科には、事務職員のほか、学生の実験、実習に関する教員の職務を助ける教務職員を 2 名ずつ配置している。

(2) 6-3の自己評価

- ・ 教育研究支援のための事務体制に対して教員からは一定の評価を得ており、現状では組織として機能していると考ええる。
- ・ 各学科に配置している職員、教務職員は学科の教員と緊密なコミュニケーションを行い、研究・教育活動の充実に貢献している。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 職員の専門知識の向上とともに教員との連携を強化し、教育・研究支援体制を強化していく。

〔基準6の自己評価〕

- ・ 本学の組織運営に必要な職員は確保され、経営効率上、適切に配置されている。
- ・ 職員の採用・昇任・異動について、現行の運用の中で適切に行われている。
- ・ 職員の能力の向上に対する支援や研修活動は適切に行われている。
- ・ 大学の教育研究支援のための事務体制は適切に機能している。

〔基準6の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・ 業務の見直しと改善を進め、業務効率の向上を図っていく。
- ・ 人事制度を改善し、規程化できる部分は規程化していく。
- ・ 外部研修の機会を増やすなどで、資質向上を図る。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること

(1) 事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか

- ・ 法人の運営は、「学校法人国際技能工芸機構寄附行為」に基づいて行なわれている。
- ・ 本法人は、理事 14 名、評議員 28 名、監事 2 名の役員を置いている。監事は法人財産の状況、法人の業務を監査する職務を担っている。
- ・ 法人の代表である理事長には、石岡慎太郎氏が就任している。
- ・ 法人組織には、法人の代表である理事長とは別に、法人の業務を総理する理事として会長職を設け、初代会長はトヨタ自動車株式会社取締役名誉会長の豊田章一郎氏、二代目会長には、株式会社日立製作所会長の庄山悦彦氏が就任している。
- ・ 本法人が設置する大学には、統督者たる学長とは別に、大学の教学事項を掌握しものづくり教育のあり方に関し、必要な提言を行う総長職を設け、哲学者で文化勲章受章者である梅原猛氏が就任している。
- ・ 本学の管理運営に関する方針は、3 月開催の理事会で審議、決定している。
- ・ 定例理事会・評議員会は年 2 回開催されており、必要に応じ臨時理事会・評議員会を開催している。
- ・ 理事会での審議において、大学全体の方向を定めている。管理運営の主体となる事務局は計画的、段階的な体制の整備、効率的な事務処理、職員の業務研修の実施などの運営方針を定めている。
- ・ 本学の理念、目的等は「事業概要」等に明示され、実践的な教育・研究を行うことで、豊かな社会性と創造性、さらに倫理性を身に付け、ものづくりに対する社会的評価の向上と世界の発展に貢献することをめざしている。
- ・ 法人の行う会議として次のものがある。

理事会	5 月、3 月
評議員会	5 月、3 月
大学運営連絡協議会	毎月 1 回
理事長と部課長との連絡会議	毎週 1 回

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

- ・ 役員等の選任に関しては、「学校法人国際技能工芸機構寄附行為」に定められ、明示されている。

(2) 7-1の自己評価

- ・大学の目的を達成するための諸規程に基づく管理運営を行っている。
- ・会長職、総長職の設置は、本学の存在を学外にアピールし、ものづくり拠点としての大学の知名度向上にとって有効な経営戦略である。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・管理運営方針については理事会で審議されているが、現状は、1年単位の運営方針であり、数年単位での中期計画を策定することを検討する必要がある。
- ・理事会の開催は、現状では年2回であるが、もう1回程度、開催頻度を増やすなどの措置により、管理精度を向上させることを検討する必要がある。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること

(1) 事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか

- ・専務理事が、法人部門においては事務局長、事務部長を、教学部門においては学務部長を兼務することで、法人部門と教学部門の連携を密にしている。
- ・法人と教学組織が意思疎通を図りつつ、日常業務の連絡調整を行うため、大学運営連絡協議会を置き、月1回（8月を除く）開催している。
- ・大学運営連絡協議会は、法人組織のトップである理事長、教学組織のトップである学長が出席するほか、教学関係の役職者と事務局各課長も出席している（「大学運営連絡協議会規程」は資料編参照）。

(2) 7-2の自己評価

- ・大学運営連絡協議会を中心とした管理部門と教学部門の連携が、適切に行われている。
- ・専務理事が、法人事務局長となり、さらに事務部長と学務部長を兼務することで、管理部門と教学部門の連携関係が維持されている。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在の管理部門と教学部門の連携体制は、開学以来、継続してきているが、開学10周年となる2011年を目途に改善点を検討する。

7-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること

(1) 事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取り組みがなされているか

- ・大学設置基準及び学則第2条に基づき、本学における教育研究活動等の状況についての点検・評価を行っている。

（点検・評価に関する規程）

（資料編参照）

- ・委員会は、学部長、教務長、両学科長、ものづくり研究情報センター長、図書情報

センター長、事務局長、事務部長、学務部長、両学科から選出された教育職員若干名、及び学長が必要と認めた者で構成されている。

7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか

- ・ 2004（平成 16）年度に第 1 回の卒業生を送り出したところ、その実績を踏まえ、2005（平成 17）年度から両学科とも学生の多様な要望に応える履修コースを増設したカリキュラムを発足させた。
- ・ 今後、2010（平成 22）年度までに外部認証評価を受ける必要がある。
- ・ 2007 年 3 月に、自己点検評価中間報告書を取りまとめ、教職員に配布した。

(2) 7-3 の自己評価

- ・ 継続して自己点検評価を行い、その結果を教職員に公表することで、授業運営の工夫や学生の自己満足度を高める全学的な機運につながり、有効に機能している。

(3) 7-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 点検評価結果を改善に活かすため、体制整備の強化と教職員の動機づけ、意識の高揚を図る必要がある。具体的にはFDやSD（スタッフ・ディベロップメント）の充実を図り、常に管理運営体制の見直しを図り、最善のサービスを提供するべく努力を続けていく。

〔基準 7 の自己評価〕

- ・ 本学の管理運営の体制は、適切に構築され機能しているといえる。
- ・ 大学運営連絡協議会を中心とする協議が管理部門と教学部門の連携を図る場として機能している。
- ・ 自己点検評価内容を踏まえて、FDを中心とした改善活動に着手しつつある。

〔基準 7 の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・ 学生の要望や社会のニーズに従い、管理運営体制の見直しを行い、最適な運営に向けた努力を継続する。
- ・ 自己点検評価の活動を大学の管理運営体制に関する包括的な改善活動の契機とし、当面の目標である 2010 年度の評価機関による外部評価に対応する。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

- ・ものづくり大学の設置者である学校法人国際技能工芸機構は、その設立（平成 13 年）にあたり、財団法人ものづくり大学設立準備財団より校地、校舎、および設備を含めて約 150 億円の引継財産を受けており、金融機関等からの借入金等はない。
- ・平成 16 年度には学年進行が完成し、平成 17 年度にはものづくり大学大学院を開設した。
- ・学年進行の完成に伴いキャッシュフローは黒字となっているが、設立当初の大規模な固定資産の減価償却の負担が大きく、平成 19 年度末での累積消費支出超過額は約 31 億円となっている。しかしながら、学生を継続的に確保し、キャッシュフローの黒字を継続することができれば、数年後には累積消費支出超過額は解決される見込みである。
- ・収入においては、学生確保のための取り組みを最重要課題に掲げ学生納付金収入の安定化を図ることとしているが、学生数の減少による帰属収入の減少を少なくするため、受託事業費・研究費等の外部資金導入を推進することとしている。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

- ・本学では、学校法人会計基準および本学の「経理規程」、「固定資産等管理規程」等の規則により会計処理を行っている。
- ・会計処理上の疑問点や判断が難しい問題については、日本私立学校振興・共済事業団等に相談し、指導を受けている。
- ・予算編成の流れは次のようになっている。事務局長の予算編成方針に基づき、毎年 11 月中旬に事務部から各部署に次年度当初予算の原案作成を依頼する。12 月から 2 月上旬にかけて事務部と各業務担当課長等が教学部門の要求を踏まえて調整を行い、2 月下旬までに原案を作成し、3 月の評議員会を経て理事会で予算が決定する。
- ・各部署で発行された予算執行伝票は、諸活動の内容が記載された証憑書類とともに、事務部に回付される。事務部において証憑書類のチェックとともに学校法人会計基準に基づく「部門」「勘定科目」のチェックを行っている。
- ・決算については、3 月の会計年度終了後、決算案を作成し監事監査を受けて、5 月末までに開催の理事会で議決し、評議員会に報告を行っている。その後、監査法人の監査を受けて文部科学省への報告の上、財務情報の公開を行っている。

8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

- ・本学における監査システムは、監事による監査および監査法人による会計監査とか

ら成っている。

- ・ 本学は、理工系大学であることから機器備品を多く保有しているため、その管理状況について各研究室をはじめ全部署に対して毎年1回検査および点検を実施している。
- ・ 監事は、「私立学校法」および「学校法人国際技能工芸機構寄附行為」に基づき、各部署の責任者等から業務内容を聴取するとともに、業務監査と併せて会計帳票や財産状況の監査を行っている。また、理事会、評議員会に出席して学校法人の業務執行状況が適切に行われているか報告している。
- ・ 監査法人による監査は、「私学振興助成法」に基づく監査のほか、大学運営全般についての適合性について財務面を通して監査している。監査は、日常の会計事務処理、計算書類の整合性について、定期的（年間10回程度）に実施され、年度終了後には監査報告書が作成される。なお、監事と監査法人の公認会計士とは、年1回程度意見交換を行っている。

(2) 8-1の自己評価

- ・ 本学の財務状況は、貸借対照表を始めとする決算諸表を分析した結果、以下のとおり、概ね良好である。
- ・ 財務比率の評価は、平成18年度決算数値を日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」平成19年度版の平成18年度の全国大学法人（医歯系法人を除く）の数値と比較すると次のようになる。
 - ① 消費収支計算書関係比率のうち人件費比率44.1%並びに人件費依存率は53.6%で平均値（52.0%・71.3%）を大きく下回っており、良好である。
 - ② 教育研究経費比率は54.2%で平均値（29.3%）を大きく上回っている。なお、管理経費比率が25.5%で平均値（8.5%）を大きく上回っているが、これは、設立してから日が浅く、設立当初の大規模な固定資産の減価償却の負担が大きいためである。
 - ③ 借入金等利息比率は借入金がないことから数値なしとなっている。
 - ④ 消費支出比率は124.5%、消費収支比率は124.5%で平均値（-%、107.8%）を大きく上回っている。主な要因は、設立してから日が浅く、設立当初の大規模な固定資産の減価償却が消費支出を膨らませているためである。
 - ⑤ 寄付金比率は0.7%で平均値（2.3%）を下回っており、寄付金募集はこれからの課題である。
 - ⑥ 補助金比率は8.4%で平均値（12.3%）を下回っている。私学助成金（特別補助）等の採択件数を拡大するためのさらなる努力が必要である。
 - ⑦ 基本金組入率はコンピュータをリースに切替えたことにより、基本金の組入額より取崩額が上回ったことで数値なしとなっている。
 - ⑧ 貸借対照表関係比率は下記項目（⑨から⑭）以外、平均より良い数値となっている。
 - ⑨ 流動負債構成比率は8.5%で平均値（5.8%）を上回っている。短期的な債務の比重

を示すものであるが本法人の場合、大半が前受金であり、短期借入金とは若干性格が異なり、また、平均値との大幅な差異がないため、問題がないものと判断する。

- ⑩ 消費収支差額構成比率は-24.5%で平均値(-3.6%)を大きく下回っているため、消費支出超過の抑制に努める必要がある。
 - ⑪ 流動比率は 224.3%で平均値(247.6%)を大きく下回っているものの、一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、問題がない水準であると判断する。
 - ⑫ 前受金保有率は 235.2%で平均値(312.1%)を大きく下回っているものの、前受金を先食いする水準(100%未満)を大きく上回っていることにより、問題がないものと判断する。
 - ⑬ 退職給与引当金預金率は退職給与引当特定預金(資産)を計上していないため、数値なしとなっている。
 - ⑭ 減価償却比率は 34.0%で平均値(40.8%)を下回っている。取得価格と未償却残高との差である償却累計額が、取得価格に対してどの程度になっているかをみる比率であり、新設法人は低い値を示すこととなるため、問題がないものと判断する。
- ・ 会計処理については、学校法人会計基準や本法人の諸規程に沿って適切に行われている。
 - ・ 監査については、法人内にそのための組織はないが、監事の監査、監査法人の監査ともに機能している。

(3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 平成18年、平成19年には2年連続で累積消費支出超過額は減額に転じたが、引き続き、支出に対する管理精度を維持して減額を目指す。
- ・ 学生生徒等納付金の増収を図るために、学生募集活動を強化する。すでに、従来の教務課を改編し、入試課を独立設置して対応を開始している。
- ・ 教育研究経費については、研究費予算配分についての見直しを行うとともに競争原理を導入することで研究の活性化を図る。
- ・ 管理経費については、業務の外部委託や募集活動費について、その必要性や費用対効果の見直しを行い、予算措置の節減を行う。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

8-2-1 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

- ・ 私立学校法の定めのとおり、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および監査報告書については、大学に備え付け、学生、保護者、卒業生、その他利害関係人からの請求に応じて閲覧に供することとしている他、請求に応じて配付を行っている。
- ・ 平成16年度の決算からは、ホームページで事業報告、資金収支計算書、消費収支

計算書、貸借対照表、財産目録、監事による監査報告書の公開を行っている。

- ・ 本学の自己点検・評価報告書においても財務情報を掲載している。

(2) 8-2の自己評価

- ・ 改正された私立学校法の定めにより学生、保護者、卒業生、その他利害関係人からの請求に応じて配付を行なうことで適切に情報公開している。
- ・ 平成 16 年度決算からホームページで財務状況等を公開しており、一定レベルの公開がなされている。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 他大学の動向を調査の上、より外部に分かり易い情報公開を検討する。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

- ・ 他の機関との共同研究や受託研究、地域社会との連携の窓口となるものづくり研究情報センターの積極的な活動により、年度による増減はあるものの、研究に直結する重要な財源を確保することができている。
- ・ 一般入札による国の受託事業（『ものづくり技能労働者地位向上推進事業（平成 19 年度：26,642 千円）』（厚生労働省）など）や埼玉県の委託訓練（『緊急再就職支援訓練 コンピュータ応用技術（CAD/CAM/CAE、CAD/IT 技術）コース』（平成 19 年度：45,360 千円）など）にも積極的に参加し、実績に結びつけている。
- ・ 資産運用は、安全確実を基本としており、元金が保証されている国債（1,200,000 千円）の配当金のみとなっている。

(2) 8-3の自己評価

- ・ 研究のための外部資金導入は一定の成果は得られているが、大学が置かれている地域のニーズを吸収して受託研究に結び付けるさらなる努力が必要である。
- ・ 寄付金収入等では、十分な収入が得られていない。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 地域のニーズを吸収して受託研究に結び付けるさらなる施策の検討を行う。
- ・ 同窓会の設立、活動の活発化を側面支援することで、将来の同窓会からの寄付金収入増を目指す。

〔基準 8 の自己評価〕

- ・ 本学は教育研究の目的を達成するため、これまでのところは収入・支出バランスを考慮しながら適切な財務運営を図り、会計処理および会計監査等が適正に実施されている。
- ・ 財務情報は改正された私立学校法の定めのとおり情報公開を行うとともに、ホーム

ページにおいても公開しており、適切である。

- ・ 外部資金の受入の重要性は十分認識している。そのため受入を行うための組織を構築しており、その体制はできていると考えている。なお、受入額については、一定の評価はできるが、さらなる努力が必要である。

〔基準8の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・ 財務運営、会計処理および会計監査等を適正に実施することを継続する。
- ・ 入学者数の減少に伴う学生生徒等納付金の減少に対応しつつ、教育研究の目的を達成するため、メリハリのある予算措置を行い、経費の抑制により収入・支出のバランスを考慮した財務運営を図る。また、予算削減については、具体策を検討する。
- ・ 財務情報の公開は他学の動向を調査の上、より外部に分かり易い情報公開を検討する。
- ・ 開学以来、構築してきた外部資金の受入体制を基盤として、新規市場開拓に向けた施策を検討する。

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパスが整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-1-1① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

- ・ 本学は図 9-1-1 及び表 9-1-1 のような教育環境を有している。
- ・ キャンパスの東側にグラウンド、西側に各校舎を配置し、大学の敷地面積（115,976 m²）については、設置基準（14,400 m²）に対し約 8.0 倍、校舎面積（34,399 m²）は、大学設置基準（18,844 m²）に対し約 1.8 倍で、ゆとりある教育空間を有している。
- ・ 校舎は、2001（平成 13）年度迄に、管理・図書館棟、製造技能工芸学科棟、建設技能工芸学科棟、学生会館、ドーミトリ・合宿研修センター、体育館を建築した。2002（平成 14）年度には、狭隘な講義室を補うため、中央棟を新築し、施設の充実を図った。また、屋外スポーツ施設としてグラウンド・テニスコートを設置した。
- ・ 環境・衛生管理として、定期的（年 4 回程度）に植栽の維持管理を実施している。また、製造棟は、ビル管理基準法（延べ床面積 8,000 m²以上）の対象となるため、同法に基づいて衛生管理を実施している。

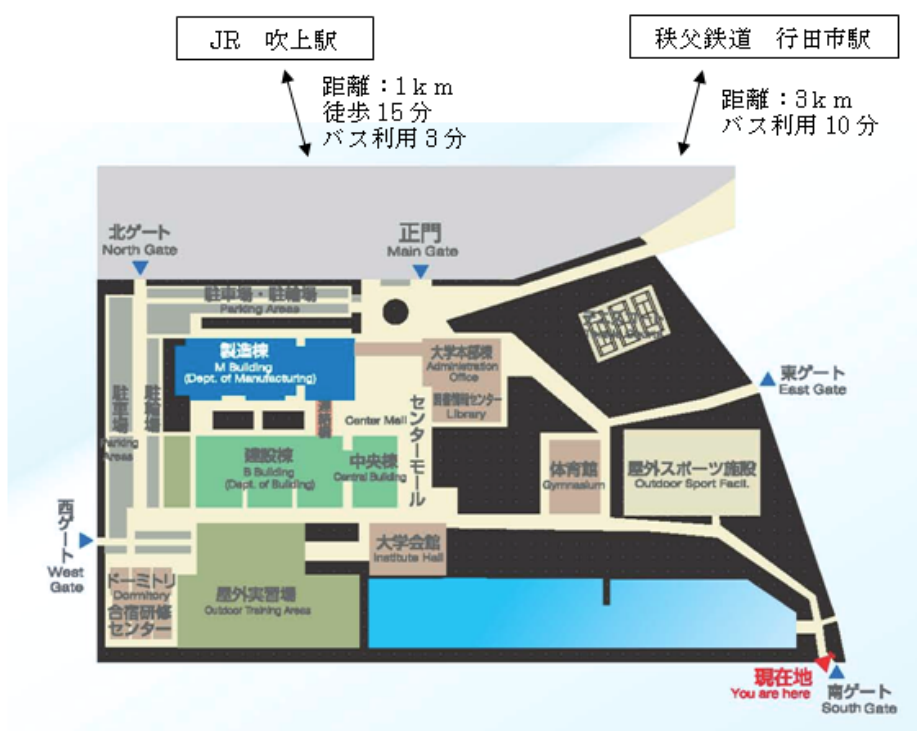


図 9-1-1 ものづくり大学 キャンパス配置図概要

以下に、主要施設の概要を示す。

○ 製造棟

- ・ 製造棟は製造技能工芸学科の教育・研究施設で地上5階建、総面積10,114 m²である。
- ・ 製造技能工芸学科の教育目標である、「製造技能技術者として幅広い視野にたつて提案する人材、個別の技術を様々な分野に応用し新しいものをつくりだす人材、実際にもものをつくる側からの知見をフィードバックできる人材、基盤技術と先端技術を支える人材の育成」を達成するため、教育・研究環境を整えている。主要設備としては、加工機器、計測・測定機器、実験装置として約70種の機械が設置されている。各機器は、基礎の実験・演習用機器から専門の実験・演習を行うため必要に応じて増台し、設置機器数は、年々増加傾向にある。また、最先端技術を取り入れるため、最新鋭の設備・機器の導入も行っている。
- ・ 1階は、切削・研削・シートメタル加工・鋳造・溶接等を行えるよう5つのショップに別れており、ショップ別に実習機械等を完備している。また、学生が自由に使用できるスペースとして、ものづくり工房やテント（屋外作業スペース）が設置され、使用届を提出すれば、講義時間外に、自学実習を行うことが出来る。
- ・ 2、3階は、一般講義室・製図室・研究室があり、各研究室で学年を問わず講義外の指導も受けることが出来る。

○ 建設棟

- ・ 建設棟は建設技能工芸学科の教育・研究施設で地上4階建、総面積6,737 m²である。
- ・ 建設技能工芸学科の教育目標である「建設技能技術者として建設現場を取りまとめ、安全かつ的確にもものをつくりだす知識と判断力を持つ人材、新しい技能技術でもものをつくりだす創造力豊かな人材、新たなものづくりの組織を興す先見性と経営力を備えた人材の育成」を達成するため、教育・研究環境を整えている。基礎の実験・実習から専門の実験・実習を行うため、多様な設備・機器が導入されている。主要設備としては、加工機械、試験測定機械・設備として、約50種類の機械が設置されており、年々増加傾向にある。2007（平成19年）年度には、作業スペース及び安全の確保、集塵能力の向上等の観点から、木造系実習場（ティンバー）に木工集塵機の設置を行った。
- ・ 1階は、木造系実習場（ティンバー）、築造系実習場（ストラクチャー）、仕上系実習場（フィニッシュ）の3つの実習室に分かれており、種別に実習機械等を完備している。また、学生が自由に使用できるスペースとして、各実習場入口前にもものづくり工房が3箇所、総面積402 m²が設置されており、使用届を提出すれば、講義時間外に、自学実習を行うことが出来る。2、3階は、一般講義室・製図室・研究室が完備され、各研究室で学年を問わず講義外の指導も受けることが出来る。

- 中央棟
 - ・ 中央棟は技能工芸学部の講義系授業を行う施設で、地上4階建て、総面積3,757㎡の規模で、講義室10室、大講義室2室等を設置している。
 - ・ 1階に築造系実習場・大講義室、2階に木造系実習場・講義室、3階に講義室・研究室・大学院生研究室・ものづくり研究情報センターを備えており、1階の大講義室では、1学年全員が一斉に講義を受けることが出来る。また、1階、築造系の実習場、2階、木造系実習場は、使用届を提出すれば、講義時間外に、自学実習を行うことが出来る。

- 大学会館
 - ・ 1階には、室内にテーブル90脚、366席、デッキ部にテーブル10脚、40席、2階にはテーブル47脚、196席を備えた食堂が設置され、学生の憩いの場所としても利用されている。また、2階の一角に売店が設置されており、勉学に必要なノート、筆記用具、製図用具などを販売している。

- 体育館
 - ・ 1階にアリーナ、2階に部室12室を備えている。

- ドーミトリ合宿研修センター
 - ・ 1階に合宿スペース・研修講義室（可動間仕切りにより2室に分割可能）・臨時宿泊室を備えている。1階の一部と2～5階に200室の個室を有し、主に一年次の希望者が入寮している。また、合宿研修センターは、部活の合宿及び特別講習・研修等に使用されている。

- 図書情報センター
 - ＜図書、学術雑誌、視聴覚資料＞
 - ・ 図書情報センターは製造・建設の専門分野を中心に文献の収集に努め、図書蔵書は33,000冊に達している。
 - ・ ビデオテープ、DVD等の視聴覚資料を1,500点所蔵し、定期刊行物を138種（和雑誌113種、洋雑誌25種）、新聞を11紙購入している。その他の資料として、契約データベース3種がある。
 - ・ 学生用図書・視聴覚資料の選定は、教員、図書館員からの推薦、学生・教職員からの要望をもとに、年間4回開催される図書情報センター運営委員会が行っている。
 - ・ 学術雑誌については、教員を対象に毎年1回購読希望調査を実施している。

○ 情報設備

- ・ 履修・休講補講情報・求人情報など様々な情報をWebやモバイル版掲示板、学内電子掲示板を通じて学生に伝えるシステムを構築している。
- ・ PC環境として、コンピュータ演習室(PC72台×2教室)、CAD室(PC72台×1教室、PC8台×1教室)、CAD・CAM室(PC35台×1教室)を配置している。当該施設の利用にあたっては、平日9:00から20:00までの授業で使用していない時間帯は、使用届を提出をすれば、自主学習に利用することができる。
- ・ コンピュータ演習室には、CAIシステムを導入しており、出欠確認を始め、課題の配布、教員画面の表示等ができるようになっている。
- ・ 情報関連教室には、マルチメディア装置（マイク・OHP・VTR・ビデオ・プロジェクターなど）を備えている。
- ・ 学内に11箇所の無線LANアクセスポイント（中央棟2箇所、建設棟2箇所、製造等2箇所、図書情報センター1箇所、学生会館2箇所、本部棟2箇所）、情報コンセントを整備し、いつでも学生が利用できるようになっている。
- ・ 本学の通信環境に関しては、インターネットへの接続回線を2経路確保し二重化している。本校から学術情報ネットワーク（SINET）に対して2Mbps、本学から一般商用回線に対して100Mbpsで接続されている。
- ・ VPN（仮想プライベートネットワーク）環境を提供するため、学生個人にユーザーアカウントを割り当て、学生が自宅からでも学内向けコンテンツを利用できるようにしている。
- ・ 情報セキュリティ対策として、ネットワークに侵入するウィルスや外部からの不正アクセスに対応するため、ウィルス対策ゲートウェイの導入や多段ファイアウォールなどによりセキュリティを高めている。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

- ・ 法人事務部総務課の施設係が、施設管理全般を行っているが、教育研究用機器備品については、学務部教務・情報課教務係及び教務職員が施設管理責任を担っている。
- ・ 施設係は、各課や教員と連携して、改修や改善の要望に基づき施設の維持・管理に努めている。
- ・ 図書情報センターについては、「図書情報センター運営委員会」で審議し、図書館事務室が維持管理を行っている。
- ・ PC環境の稼働維持管理のため、2ヶ月に1度大学ネットワークシステム、教育研究システムの導入ベンダーとの会議を実施し、維持管理に努めている。
- ・ 情報設備の導入、変更等については、教員と事務職員とで構成されている情報ネットワーク専門部会、図書情報センター運営委員会にて討議され、充実に努めている。
- ・ SEを常駐させ、トラブルに迅速に対応できるようにしている。

(2) 9-1の自己評価

- ・ 大学設置基準を上回る広さの校地、校舎を整備しているが、設備・機器の増加に伴い、作業スペースや実習用機器等の保管場所の確保が難しくなっている。
- ・ 教育用の設備・機器は、最新鋭の設備・機器を導入し、最先端技術を学習する環境を整えている。
- ・ テニスコート、グラウンドを完備しているものの、夜間照明がないため利用時間が限定されている。
- ・ 資料の整備、利用者サービスの拡充に努めている。
- ・ 図書情報センターの規模は小さく、図書冊数、雑誌タイトル数は決して多くはないが、計画的に充実を図っている。
- ・ 図書の購入にあたっては、司書が最新情報をもとに選書リストを作成し、「図書情報センター運営委員会」で各専門分野の委員が具体的に選書を行った上で購入しているので、全体のバランスも均衡している。また、学生の購入希望図書のリクエストに対応する体制も整えている。
- ・ 図書情報センターの開放時間は、授業期間中の平日は 9：30～18：00、試験期間中は 9：30～19：00 で開館しており、利用者である学生が授業終了後も利用できる体制をとっている。設置当初より試験期間中のみ開館時間が延長されるものの、講義後 1 時間半程度の開放時間は、卒業制作及び論文の作成時期等を考慮すると短い。
- ・ 2007（平成 19）年度に情報機器（パソコン）の入替えが行われ、講義等で有効に利用されている。
- ・ PC 教室環境機器、ネットワーク機器の入れ替えを実施し、授業に有効に活用されている。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 利用率の低い一部の施設については、利用率が低い要因を分析した上で、撤去も視野に入れた対策を検討する。
- ・ 研究室が不足している学科については、必要に応じて改築や増築も視野に入れた対策を検討する。
- ・ 今後とも、教職員、学生からの要望をもとに施設、設備の維持・更新を図る。
- ・ 廃棄による資料の鮮度維持と書架スペースの有効利用、電子情報の利用環境の整備・促進、パソコン・ネットワークの活用、地域の図書館や他大学との連携強化等、学生数や利用状況に対応した規模・機能を維持するようサービス向上を図る。
- ・ 蔵書数の増加及びマルチメディア室の充実を図る。
- ・ 図書館利用のモラル面に関する教育も必要である。
- ・ 図書については、教育研究環境の一層の向上に資するべく、予算を有効活用して充実した図書館資料の収集に努める。
- ・ I T 技術の進展に合わせ、時代に即応したネットワーク・PC 教室環境の更新を図る。

9-2. 施設整備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること

(1) 事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

- ・ 年1回消防計画書の作成を行い、消防署に提出し、防火対策をしている。
- ・ 年2回の消防法定点検や自家用電気工作物の法定点検等を行い、火災予防に努めている。また、月1回、電気月次点検や消防月次点検を自主的に実施している。
- ・ 年1回教職員・学生向けに避難訓練を行う他、寮生を対象とし年1回入寮時に訓練を行っている。
- ・ 2008（平成20）年度に、本部棟1階及び2階、製造棟学科事務室、建設棟学科事務室、ドーミトリ管理人室にそれぞれ1台ずつAED（自動体外式除細動器）の設置を行い、緊急事態に備えている。
- ・ 学内外に対する安全確保のため、「安全衛生委員会」「防火対策委員会」「保健安全委員会」を中心とする安全確保の体制を整えている。
- ・ 安全衛生委員会は、学生・教職員の安全の確保、関連法令の遵守の為の施策推進を行っている。
- ・ 構内の安全の確保として、各講義室・実習室に安全衛生施設管理者を選定し、安全衛生管理を行っている。
- ・ 防火対策委員会は、下記の任務を有し、常時火災予防について徹底を期するため、防火管理者を置き、図9-2-1に示すように、各責任者を選定し、管理を行っている。
- ・ 学生に対する安全衛生業務を推進するため、大学に衛生管理者を置いている。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

○ キャンパス・アメニティ

・ 多目的広場

実習系授業が大半をしめる本学での学生の憩いの場の設置として、キャンパスの中央部に2006年より3ヵ年計画で、多目的広場の整備を行っている。多目的広場の整備は、在学生の授業の一環として整備している他、屋外展示スペースも整備される予定であり、他学科や他学年の制作物に触れながら、休憩・団欒をすることが出来る。多目的広場内には、日本庭園や卒業生植樹の記念樹コーナー、学園祭ステージ設置スペース、シンボルツリーなどが設置される予定である。

・ ものづくり工房

製造棟に1箇所、建設棟に3箇所設置され、学生自身が創造する場を設けている。

使用届を提出すれば授業時間外に、自学実習を行うことが出来る。

・図書情報センター

学生・教員のニーズを図書情報センター運営委員会で吸収するようにしている。

○ バリアフリー

施設利用に課する障害者への配慮として、大学本部・図書情報センター棟、中央棟、ドームトリ宿泊研修棟は、当初よりバリアフリーとなっている。製造棟については、2007年に東側出入口にスロープを設置し、搬入口としての利用が多い西側出入口を自動ドアとし、バリアフリーの推進を図った。また、残りの3棟（建設棟、体育館、大学会館）についても、今後随時バリアフリー化を進めていく予定である。

(2) 9-2の自己評価

- ・ 防火対策は、関係部署にて実施されているため、その他の部署との連係を図る必要がある。
- ・ 校内をバリアフリー化することにより、施設利用に課する障害者への配慮を行っている。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 日常的に、総務課が中心となって、施設巡視を実施し、使用状況、老朽化状況をタイムリーに把握することを継続する。
- ・ 燃えやすい木材などの教材を日常的に使用しているため、火災発生リスクが高いことに留意した細心の管理を行う。
- ・ 安全衛生委員会、防火対策委員会を定期開催し、労働災害事故、火災、ヒヤリ・ハット事例などの情報共有を促進することで教職員、学生の安全意識向上を図る。
- ・ 学内施設全般のバリアフリー化については継続して推進する。

〔基準9の自己評価〕

- ・ 建物及びエレベーター等の施設整備の安全性を確保する体制を構築している。
- ・ 多目的広場の設置等により、学内敷地全域での快適な教育研究環境の整備を進めている。
- ・ 図書情報センターが提供する情報サービスは利用者ニーズの収集を行っている。
- ・ 最先端のものづくり教育、ものづくり研究活動を推進するために必要な施設設備を整備している。
- ・ 安全衛生の維持向上のための組織的な取り組みが行われている。
- ・ 学生が自主的にものづくりについて学ぶための施設が提供されている。

〔基準9の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・ 施設の安全を向上するため、学内巡視を定期的実施し、安全対策を行う。

- 自然に恵まれた環境を活かした快適な教育研究空間の整備に合わせて、新たな利用方法も検討する。
- 老朽化に伴う建物の改修計画を適宜進める。
- 建物の改築は経営負担が大きいため、現状施設の維持、管理に努める。
- 最先端設備の導入は、最先端のものづくり教育にとって必要なものであり、必要性を十分に見極めたうえで新調する。
- 安全衛生については、火災を中心としたリスクに留意した組織的な取り組みを強化していく。
- 学生が自主的に学ぶ場を引き続き提供していく基本方針に変わりはないが、施設を適切に使用する仕組みづくりは教職員全員で構築していく。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的、人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-1-① 大学の施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

① 地域の教育に対する本学リソースの提供

- ・ 第 18 回「浮き城のまち行田こどもまつり」(行田市主催)に、模型工作部が参加し、牛乳の紙パックを材料とした、ゴム動力による「カエル」を子供たちと一緒に作成している。
- ・ 「埼玉県高校生徒ものづくり体験教室」を埼玉県と本学で共催し、高校生にもものづくりの素晴らしさ、独創性やマネジメント能力を身に付けることの大切さを実感していただいている。
- ・ 「あいのまち 100Km 徒歩の旅」(社団法人羽生青年会議所主)の宿泊場所として本学の体育館を提供した。
- ・ 鴻巣市からの依頼により、路上喫煙及びゴミのポイ捨ての防止に関する啓発用ポスター並びに看板等に使用するピクトグラムを本学のハンドメイドサークル「モノマノ」が作製し、鴻巣市より本学に感謝状が授与された。
- ・ 行田市市民祭・行田浮き城まつり(毎年 7 月下旬に開催)に、本学は銀細工や竹細工を体験できるコーナーの設置、軽音部による演奏、フォーミュラカー、エコランカー等の展示を行った。
- ・ 行田市音友会主催のコンサートに本学の軽音部が毎年参加している。
- ・ 毎日新聞社主催による、「2006 Y O S A K O I 埼玉」の会場内の特設ステージを本学の学生が製作した。
- ・ 「蓮の花めぐりカー・オリエンテーリング」(行田市商工会議所主催)に本学の自動車部が参加している。
- ・ 子供にものをつくる楽しさや難しさを体験させ、ものづくりへの好奇心を育成することを目的とした「おもしろものづくり教室」(行田市との地域連携事業)開催している。
- ・ 平成 14 年度より、本学の学園祭で小学生を対象に「マンガンカーレース大会」を、小学生から一般を対象に「折り紙建築教室」を毎年開催している。
- ・ 高校教員を対象とした実習授業の向上を目的とした「産業・情報技術等指導者養成研修」を独立行政法人教員研修センターの委託を受け実施している。
- ・ 年間 2 回程度、行田市民向け、県民向けに本学教職員や外部講師による講演会形式の公開講座を実施している。
- ・ 学生によるボランティアや本学の授業や卒業制作による成果物を、地域の施設に寄贈している。

- ・ 各種技術雑誌での「ものづくり学」の解説を行っている。
 - ・ 旋盤技能検定、板金機能検定（手曲げ板金、NC板金）、大工技能検定等の各種技能・技術認定試験に場所や機材を提供するほか、検定員、試験委員として参加している。
 - ・ 夏期休暇中に工業系高校教員を対象としたものづくりに関する教育・実習を体験する教育指導者教員研修の講師を本学の教員が担当している。
 - ・ 厚生労働省の委託事業として、主に製造系職種に就業するための委託訓練を行っている。訓練期間は約6ヶ月で本学の教員が原則として大学の施設を使って職業訓練を行っている。基礎教養科目、CAD・CAM実習などについて実施している。
 - ・ 図書情報センターは、一般市民にも図書、雑誌の開放をしている。
 - ・ 教員向けの集中セミナー、中央・地方における工務店等を対象としたセミナー、工務店協会の技術アドバイザー等により、木造住宅の耐震向上への普及を行っている。
 - ・ 高大連携事業として、高校に出向いて機械工作実習、Webデザイン、木造基礎および実習、RC型枠施工基礎実習など、大学の専門科目の導入授業を行っている。
- ② 地域の安全に対する本学リソースの提供
- ・ 行田市産業廃棄物処理施設等設置調整審査会に委員として参加している。
- ③ 地域とのコミュニケーションを図る本学リソースの提供
- ・ 地域に対して公開している学園祭や公開講座などを、本学ホームページや市報、ポスター等で案内している。
 - ・ 学園祭でのオープンラボ、学生作品の販売等を行っている。
 - ・ 学園祭ではテニス部がテニスコートを開放し、地域のクラブチームと対抗戦を行い地域住民との交流を図っている。また、学園祭では敷地内を運行するトロッコ列車を用意して、大人から子供まで楽しい一日が過ごせるような工夫が図られている。
 - ・ 開学以来毎年恒例として、本学を学区域とする小学校へ木工教室（出張授業）に行っている。本学建設技能工芸学科の教員並びに教務職員、学生TA10名ほどが中・高学年の児童にノコギリやカナヅチの使い方を教え、カンナがけを体験させる。
- ④ ボランティア活動
- ・ 行田のまちをゴシゴシ委員会（事務局：行田市役所まちづくり推進課）により、毎年10月上旬に実施されている、市内清掃活動に学生の有志グループが参加しボランティア清掃を行っている。
 - ・ 2008年9月に開催された第10回ヘリテージ・チャリティーミュージック・フェスティバルの収益金でカンボジアに学校を建てているという活動の趣旨に賛同し、本学軽音楽部が同フェスティバル参加した。
 - ・ 各種技術相談・技術指導を行っている。
- ⑤ リフレッシュ教育
- ・ 本学は開学当初より、クォータ制を取ることによって企業からの参加者が最短3ヶ月（1クォータ）で履修できるようにしている。しかし、年度途中からの履修は他

の学生との差が生じやすいなどの難点もあるため、現在のところ累計で2名にとどまっている。

- ・ 科目等履修生も毎年受け入れている。座学よりも実習系の科目への希望者が多く、現在までに企業数で9社、講義系30名、演習系27名、実習系74名の受講者がいる。
- ・ 研究生として企業から研究室に派遣される社会人もいる。

(2) 10-1の自己評価

- ・ 「浮き城のまち行田こども祭り」は、友達や親子で力作を競い合いながら、完成の喜びを共感し、仲間意識を醸成し合える場として好感を得ている。
- ・ 「埼玉県高校生徒ものづくり教室」は、新しい発見が出来る場として評価を得ており、将来の進路を決定する一助となっている。
- ・ 「あいのまち100km徒歩の旅」では、小学生やスタッフの人達を本学のゴールで大きな拍手で出迎え、喜びを共感できるものなので今後ともこの事業を発展させる活動が必要であると考えます。
- ・ 路上喫煙およびゴミのポイ捨て防止に関する啓蒙活動は、地域の環境対策に貢献できたことで、学内外共に高い評価を得ている。
- ・ 「行田市市民祭」、「行田浮き城まつり」での軽音楽演奏、展示や工作コーナーでは、地域の人達に憩いの場を提供し、好評を得ている。
- ・ 行田市音友会主催のコンサートでは、近隣の参加者も多く、行田市民とものづくり大学の学生が共有する場となっている。
- ・ 「蓮の花めぐりカー・オリエンテーリング」への参加は、自動車部学生の団結と挑戦の場として毎年参加しており、その情熱は地域でも高く評価されている。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 今後も将来的に、知的・人的・物的資源を地域社会に提供し、貢献していくことにより、本学が地域社会の一員として、地域の人々から認知されることを目指していく。
- ・ 地域社会と連携した取り組みには、教職員と地域社会との個人的な繋がりで実施してきたことから、活動状況が組織的に把握されていないものもあるので、今後は情報の共有化をさらに推進する必要がある。また教職員への負担も大きいので、負担を分散させる方策を構築することも必要である。
- ・ 本学周辺には寮やアパート生活の学生も多いので、今後も地域社会と連携し、学生が生活しやすい環境構築を目指す。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

ものづくり研究情報センターは産業界、産学連携支援センター埼玉や埼玉県産業技術

総合センター（SAITEC）等の公共団体、並びに日本政策金融公庫やコラボ埼玉等の金融機関との連携を積極的に進めながら、地域社会からの要望を取り入れ、地域社会の貢献に努めている。

また、調査研究を通じて企業訪問をしたり、学内研究者一覧のパンフレットを作成し、産業集積地域の東京都大田区、埼玉県川口市、長野県岡谷市のサテライトオフィスを中心に、民間企業との研究の掘り起こしなどを行っている。

(2) 10-2の自己評価

- ・ものづくり研究情報センターが、上記成果をイベントや次世代ものづくり研究会を通じて企業等への情報発信を行うとともに、研究面での地域の要望や期待を積極的に受け入れ、大学の持つ知的財産や知的創造の成果を民間企業と地域への移転に努め、その結果、年間74件の技術相談と、受託・共同・奨学寄付研究など、合わせて年間25件の研究に結びついている。

(3) 10-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・産業界、公共団体や金融機関等との連携をより強固にし、地域社会への知的財産の提供をより充実させ、その活動が学生のための学習環境の充実や委託調査・研究の活性化といった、本学の教育・研究へフィードバックさせる仕組みの構築を計画している。また、年間教員一人あたり1件以上の受託研究等をすることを目標とする。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること

(1) 事実の説明（現状）

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか

本学では、学生自身が地域社会にある、ものづくりのきっかけとなるような需要や要望を発見しながら、授業で体得した技術・技能を使って貢献していく中で、社会と産業および社会と自身との関わり方を学び、将来の方向を選んでいけるような環境づくりを行っている。

開学当初より、地域の様々な団体、企業等の理解、支援、助言を得ている。

① ものづくり大学教育研究推進連絡協議会

産業界と、ものづくり大学が連携協力し、大学の教育研究の推進や産業界の発展に寄与することを目的として、設置された。

時代に即した教育研究を行うため、カリキュラム編成、学生の能力評価、講師派遣、インターンシップの受入、社会人入学生の推薦、奨学金の提供、卒業生の就職、教育研究機器の提供等に関し、会員企業・団体から助言、支援、協力を得ている。

2008年3月現在で、184社が参加している。

② ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会

- ・埼玉県産業労働部が事務局となり、経営者・商工団体、労働団体、行田市、埼玉県・埼玉県教育委員会から23団体が参加する「ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会」が設置されている。

- ・ 同協議会では、埼玉県内の産業界、地域社会、および行政機関と、本学との情報交換、連携策を検討し、各種イベントの開催、研修・職業訓練の実施、高校等との交流事業を参加団体の連携事業として実施している。

③ 地域団体からの寄附

- ・ 本学で実習授業に使っている最先端の機器には、地元企業から寄付されたものもある。また、「さくら奨学金制度」は、地元篤志家からの寄附により、成り立っている。

④ その他の協力関係

- ・ 行田市 歴史遺産（足袋蔵等）の調査や活用に協力
- ・ J R吹上駅北口時計台、北鴻巣駅時計塔、東屋、ベンチ、コンクリートオブジェ等の寄贈
- ・ 鴻巣市本町せせらぎ公園水車の改修、神輿、山車等の改修、復元
- ・ 山口県岩国市に対する錦帯橋模型の寄贈
- ・ 地元開催フェスティバルへの協力参加
- ・ J R鴻巣駅東口駅前公園の制作（インターンシップ）
- ・ 行田市 障害者の働く喫茶店の設計など

(2) 10-3 の自己評価

- ・ 埼玉県、行田市などの行政機関、埼玉県経営者協会などの経営団体、埼玉県教育委員会、近隣学校などの教育機関といった様々な地域社会との協力・交流関係を開学から10年足らずで築きあげられたことに対しては評価できる。

(3) 10-3 の改善・向上策（将来計画）

- ・ 長年の努力で築き上げた地域社会との良好な関係も、不祥事を起こせば、一気に崩壊することを教職員一同の共通認識としていく。
- ・ ものづくりへの関心を幼少期に喚起することは、日本の将来に向けての投資であり、本学としての責務と自覚する。ものづくりへの関心を高める機会を増やすための不断の努力を継続する。
- ・ 地域社会との連携は非常にうまくいっているが、現状では教員個人の活動で成り立っている面がある。数年を経て企業との信頼関係も熟成した時点では、活性化に向けて組織的な取り組みにすることが必要である。
- ・ これまでの活動を踏まえて、来年度から地域社会と協力して市民大学を立ち上げようとしている。問題点としては市民の年齢層が高いため、今後は男女を問わず、幅広い年齢層と協力関係を築きたいと考えている。

〔基準 10 の自己評価〕

- ・ 教員と学生が協力して地域に対して、昨今の「理科系離れ」を解消するための活動を行っている。特に1年を通して数回行っている「おもしろものづくり教室」や、

毎年多くの参加者が集まる「マンガカーレース大会」においては、大いに貢献している。

- ・ 近隣の市町村、学校、公園などに対して本学学生によるボランティアや授業等による制作物の無償提供を行っている。
- ・ 教員研修センターより受託している「産業・情報技術等指導者養成研修」は、高等学校における実習など授業の質の向上に貢献している。
- ・ 人的、物的資源の提供については、利用できることについての広報が不足しているため、十分に活かせていない。
- ・ 他大学との連携については緒についたばかりである。
- ・ 地域連携については、いろいろな試行を続けており、仕組みとしても少しずつまとまりつつある。しかしながら企業への技術・技能・研究の貢献という点では、まだ多くの改善の余地がある。

〔基準 10 の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・ 「おもしろものづくり教室」は1年を通して数回行っているが、催し内容によって参加人数にばらつきが見られる。そのため開催時期の検討や内容を見直していく。
- ・ 学生によるボランティアや、成果物の無償提供に関してはまだ地域住民への周知が行き届いていない部分もあるので、より広い地域へ貢献できるよう広報活動に力を入れていく。
- ・ 企業との連携については、今一度、現在の仕組みを見直し、出来るだけ効率化・集約化を図り、さらに良い連携がとれるよう努めたい。
- ・ 学内資源の提供や他大学・地域との行いながらモデル化を進め、本学のものづくり人材育成のノウハウを広めていきたい。
- ・ 地域においては、「ものづくりに関係することであれば、ものづくり大学に問い合わせればよい」と言われるくらいに、地域での評価を高めるよう不断の努力を継続する。

基準 11. 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること

(1) 事実の説明（現状）

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がなされているか

- ・ 教育関連法、労働関連法、関連法規の基準に則って作成した規程規則集に学則、セクシャル・ハラスメントの防止、入札・契約手続き、教職員の懲戒に関する規程などの組織倫理関連の規程を所収している。
- ・ 規程規則集は、教職員全員に配布し、その中に織り込まれた組織倫理に関する内容を遵守するよう義務付けている。
- ・ 寄附行為においても、2名の監事による法人業務および財産状況についての監査、および理事会・評議員会への報告を定めている。
- ・ 学生に対しては、学則のほかに、安全手帳配布による安全衛生面での組織倫理遵守を義務付けている。
- ・ 主だった議決事項は、原義を作成し、合議制により、関連部署に回覧されるため、クロスチェックが可能となっている。
- ・ 新入生からは、平成18年度より、個人情報の第三者利用についての同意書を得ている。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか

- ・ 時代に即した組織倫理遵守を促すため、規程に定められた項目の他に、個人情報については、個人情報保護のセミナーに職員が参加している。また、個人情報保護の市販本を職員全員に配布し、意識向上をはかっている。

(2) 11-1の自己評価

- ・ 「倫理」については、教育機関で働く者に求められる社会常識、見識に期待するところが多いため、包括的な規程は実施していないが、大学についても社会的機関のひとつとしての見方が強まる今日においては再考の時期にある。

(3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教職員向けの包括的な倫理規程、公益通報規則、個人情報保護規則、機密保持契約書（採用時、退職時）など大学として一般的に規程化が必要と考えられるものについては規程化を検討する。
- ・ 教職員向けの懲戒規程については、懲戒となる事由を現在の規程よりも具体的にすることで、組織倫理に抵触する問題行動の発生抑止を目指す。
- ・ 組織倫理に関係する規程を拡充させた上で、規程に基づいた行動の習慣化を推進する。
- ・ 組織倫理について、学内で意識の統一を図り、学会にも内容を表明することを検討する。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること

(1) 事実の説明（現状）

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか

- ・ 2008年5月現在、危機分類に応じて下表の体制を敷いている。安全衛生委員会は法定上の設置義務はないが、実習設備を多数有している本学の事情を勘案して、設置している。なお、安全衛生委員会と保健安全衛生委員会は原則として同時開催している。
- ・ 学生向けには、「学生生活ガイド」を配布し、学生生活を送る上で想定される様々なリスクへの対応窓口を紹介している。
- ・ 大地震などの自然災害発生時を想定した教職員間の緊急連絡網を整備し、人事異動のたびに連絡網を見直しし、再配布を行っている。
- ・ 非常事態発生時向けの食料、飲料水を備蓄。
- ・ 自然災害時には開放するシステムを有する清涼飲料自動販売機を学内食堂に設置

危機（リスク）分類	内容	組織体制	主な活動
事件・事故	学校施設への物的損害、学内者への人的被害 行為の主体は、学内者、学外者双方を想定	総務課施設係	学内の防災、警備を統括
		安全衛生委員会	学内施設、設備の安全管理、教職員の健康管理上の課題審議
		防火対策委員会	防火対策について審議
		自衛消防団	火災時の初期消火に出動
		保健安全委員会	学生の健康管理全般についての課題審議
		保健センター	学生の健康問題全般への相談対応
		「ふれあいルーム」（カウンセリングルーム）	学生のメンタルヘルスの対応
		セクハラ相談窓口	職員、学生からのセクシャルハラスメン

			ト相談対応者を規定
自然災害	大地震、新型インフルエンザ発生	安全衛生委員会 保健安全委員会	防災訓練（行田消防署の協力のもと、毎年一回開催。学生、職員が参加）、学生向け交通安全講習会の開催
情報漏えいリスク	学生、教職員の個人情報保護の漏洩リスク	学生課	学生向け個人情報保護方針説明および個人情報利用目的同意書取得
	学校経営上の機密情報漏洩リスク	総務課	該当規程はなし

(2) 11-2 の自己評価

- ・ リスク発生を想定した体制、マニュアルがない
- ・ リスクの洗い出し、評価の実績がない
- ・ 予防的対策でなく事件・事故が発生した事後の対応となっている
- ・ 対策した内容を評価し、対策内容を見直す仕組みがない

(3) 11-2 の改善・向上方策（将来計画）

学長を委員長とする危機管理委員会を設置し、次のステップで PDCA サイクルをまわし、スパイラル的にリスクマネジメント体制を強化する。

- (1) リスクの洗い出し
- (2) リスク評価による優先順位付け
- (3) 対応マニュアル作成
- (4) 対応マニュアル周知とリスク発生を想定した訓練
- (5) 対応マニュアルの見直し
- (6) 見直し後の対応マニュアルに周知とリスク発生を想定した訓練

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること

(1) 事実の説明（現状）

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に(学)内外に広報活動する体制が整備されているか

主な広報資料は次の通りである。

内 容	学内担当部署
ものづくり大学案内	入試課
製造技能工芸学科 パンフレット	製造技能工芸学科
ものづくりプロジェクト	製造技能工芸学科
建設技能工芸学科 パンフレット	建設技能工芸学科
ものづくり研究情報センター パンフレット	ものづくり研究情報センター
ものづくり大学NEWS	入試課
ものづくり大学の就職力	学生課
埼経協ニュース（1頁分を頂いている。連載）	ものづくり研究情報センター

- ・ 埼玉県向けには「ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会」、支援していただいている企業向けには、「ものづくり大学教育研究推進連絡協議会」での報告（総務課分掌）を年1回実施している。企業から教育・研究に関して貴重な助言をいただいております、改善のヒントとして活用している。
- ・ 広報活動の組織には、広報委員会と、学生募集委員会がある。
- ・ 広報委員会は、事務部総務課所掌で、「学校法人国際技能工芸機構及びものづくり大学の広報に関する総合的な企画および連絡調整」を行う（「広報委員会規程」より）。
- ・ 委員は、事務局長を中心に、事務局の課長、各学科2名の教員により構成される。事務局および学科から広報委員が出席し、双方の意見調整や意思統一を図る。また、専門委員会を置くことができ、現在、専門委員会として、ホームページ専門委員会がある。また、適宜、各課・各委員会からの広報案件につき、検討・審議・調整を行っている。
- ・ 各種メディアに掲載する、教育研究・学科紹介の内容やその方針については、委員会メンバーの教員を通して、その都度、学科に協力を依頼し、学科会議や教授会の承認を得ている。
- ・ 大学のホームページについては、各部署で掲載する内容等を審議・決定の上、掲載依頼を教務・情報課に提出し、教務・情報課ではこれを受けて、随時更新を行っている。各学科の中にはホームページ作成委員会があり、学科紹介のホームページ作成を担当している。
- ・ ものづくり研究情報センターでは、産学連携、地域連携を推進するためのパンフレットやホームページを作成し、教員の支援可能分野を紹介している。
- ・ 直接広報活動とは関連しないが、教員や学生による学会発表や論文・専門誌への投稿、各種委員会・団体での活動や参画を通じて、本学の技術・技能の高さとともに、教育力の高さ・適切さを示している。また、技能オリンピック、技能検定試験、優秀板金製品技能フェア、コンクリート強度コンテスト、木造耐力壁ジャパンカッ

プ、全日本学生フォーミュラ選手権大会、エコランカー、ワールド・エコノ・ムーブ、NHK大学ロボットコンテスト、東京デザイナーズウィークなどの検定やコンテスト、イベントでの高い評価も、技術・技能・創造性・芸術性の高さを示している。更に、学内や最寄り駅、地元の公園などで、学生が製作した、オブジェ、バス待合所、連絡橋、時計台、ベンチ、コンクリートのオブジェ、東屋などが利用されている。

- ・ 学内ネットワークや電子メールを利用して、学内広報を随時行っている。また、一般向けのホームページの中に、学生・教職員専用サイトを設けている。

(2) 11-3-①の自己評価

- ・ 学生募集広報は、よく機能しており、PDCAサイクルが出来つつある。
- ・ 大学が小規模で、横の連絡がとりやすいため、タイムリーで正確、効果的な広報が可能である。その一方で、組織的な活動という点では、今一步の感がある。
- ・ 学科の意図が反映されない、情報の抜け漏れがあるなど、情報発信元と企画制作者間で意見を調整する仕組みが不十分である。
- ・ 内容や用語についてのチェック基準が明文化されていない。
- ・ 結果を評価する定量的な基準がない。
- ・ 経営計画と連動した、中・長期の広報戦略がない。
- ・ 理事長、学長の年度方針や新任者紹介などを行う学内向けの広報誌がない。

(3) 11-3-①の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 大学全体の広報活動について、広報効果を測定する指標を設定した上で、PDCAサイクルを確立する。
- ・ 想定される情報リスクを洗い出し、広報部門の対応を明文化する。
- ・ 大学と密接な関連がある企業・各協議会会員団体、教職員や学生のOB等への情報提供を増やすことで、継続的な連携・交流をさらに深め、意見交換のできる土壌をつくる。
- ・ 大学名周知のための継続的な広報を行う。遠隔地、海外についても同様である。
- ・ 学生に対して直接的に働きかけを行うための仕組みづくりは今後の課題。
- ・ 建学時の理念を礎とし、時代を先取りしながらも、一貫したコンセプトを持ったブランドイメージを作り、発信し続けるしくみをつくるのが、今後の広報の課題である。現在、開学10周年に向けて、大学イメージの統一をはかっているところである。

〔基準 11 の自己評価〕

- ・ 組織倫理の確立の為に、包括的な規程が無いことは改善の余地がある。
- ・ 危機管理の為に委員会の設置を急ぐ必要がある。
- ・ 広報活動については、大学を教育・研究以外の面から支える大事な項目として捉え

ているが、現在のところいずれも改善の余地がある。また、組織的な取り組みではなく個人の力によるところが大きい。

〔基準 11 の改善・向上方策（将来計画）〕

- 今後も、不足部分や改善案を盛り込み、規則や倫理で縛るのではなく、むしろ大学本来の活動の自由度を増すためのもの、という捉え方で、必要な見直しを行っていききたい。
- 独立した規則として作成するだけでなく、仕組みの中に組織倫理や危機管理意識を組み込んでいけるよう、工夫したい。
- 広報については、できるだけ多くの方に、大学の理念や実際の教育・研究内容を知っていただくように配慮したい。学内向けの広報誌の新規発行は今後の課題である。

IV 特記事項

1 ものづくり大学の特色

(1) 開学の経緯

資源・エネルギーの乏しいわが国は、そのほとんどを海外に依存しているため、わが国の繁栄は、ひとえに輸出品等を生産するものづくりを基盤とした産業の発展にかかっている。わが国で誇れる最高の資源は「人」である。ものづくりは人づくりでもある。

開学当時のわが国のものづくり産業は、海外移転に伴う国内の空洞化、社会において職業選択の幅が広がったことや、ものづくりの現場が日常生活の中で見えにくくなってきたことなどを反映して教育機関とものづくりの現場との距離が以前に比べて遠くなる等の事情からものづくりに対する関心が薄れて、若者のものづくり離れが見られ、科学技術立国としてのわが国の基盤を揺るがせかねない状況にあった。

科学、技術、経済、芸術、環境を踏まえた高度の技能技術を総合した専門職業人の育成が、これからの科学技術や産業の発展に不可欠である。

現在の理工系大学も、実技・実務教育を重んずることから学理の追及を重んずることに変遷しながら現在の姿になったものである。したがって、実技・実務中心の教育の必要性はいつの時代にも求められていたにもかかわらず、実践を軽んじる教育が風靡するようになった。実技・実務教育にたちかえり、ものづくりに即した実践的な教育・研究を行うものづくり大学の設立の意義が大きい。

ものづくり大学は、こうした社会的要請に応えるために、わが国ばかりでなく世界に視野を広げ、独創的な幅広い技能・科学・技術の発展、人間・社会を豊かにする幅広い産業の発展、次代を担う有為な人材の育成並びに在職者の職業能力の開発及び向上に寄与することを目指して設立されたものである。

ものづくり大学は、基本的技能と「ものづくり魂」を基盤に据え、そこに科学・技術の知識とマネジメント能力を加え、新時代を切り拓く感性と倫理観を備えた人材の育成を目指している。ここでは実学を重視し、従来のように理論から入るのではなく、まず現実にもものに接し、ものの命を体感、体得し、そこから問題を発見し、自らその解決方法を見出し、自ら企画して製作するというプロセスを大切にしている。そのため、従来の理工科系大学とは全く発想を変え、多くの実習の科目と長期間のインターンシップがある。学生には厳しい研鑽・努力が求められるが、将来、大きな意味をもつものである。

このようにして、「ものづくり」を通して、自己実現できるパイオニアを育成する。それが、ものづくり大学である。

(2) 産業界や地域との強い結びつき

ものづくり大学は、ものづくりの「技」と「知恵」、そして「心」を併せ持つ有為の人材を育成して、ものづくり産業の発展をめざす趣旨から、国や自治体、産業界の支援を受けて開学した。

ア 産業界との結びつき

ものづくり大学と産業界が連携協力し、大学の教育研究の推進や産業界の発展に寄与することを目的に、「ものづくり大学教育研究推進連絡協議会」が 40 社・団体の構成のもと 2002 年 9 月 9 日立ち上がり、2008 年 3 月現在では 184 社に増加している。

ものづくり大学は、カリキュラム編成、学生の能力評価、講師派遣、インターンシップの受入、社会人入学生の推薦、奨学金の提供、卒業生の就職、教育研究機器の提供等に関し、同協議会会員企業・団体から助言、支援、協力をいただくとともに、技能技術情報の提供、技能技術相談、共同研究・委託研究の受入、受託研修生の受入等を、大学と会員企業・団体が積極的に行っている。

次に、地域との結びつきでは、ものづくり大学と県内産業界等、地域社会や行政との情報の収集・提供、連携策の検討・支援を行うため、「ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会」が 2001 年 10 月に設置され、活動を行っている。2008 年 3 月現在、経営者・商工団体 17 団体、労働団体 2 団体、行政 2 団体が加盟している。

ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会の活動のねらい

産業界	研究情報の提供、技術相談・指導、技術者研修、インターンシップの受入、卒業生の受入、共同研究・委託研究の受入等の支援を行う。
行政	高校とは教員研修、生徒の実習、単位制の導入、卒業生の入学卒の拡充等について検討・支援を行う。 産業技術総合センターとは研究員との交流、インターンシップの実施、共同研究等について連携するための検討・支援を行う。
地域社会	公開講座の開催、ものづくり体験教室の実施、共催イベントの実施に向けて支援を行う。

(3) 学部・学科の特徴

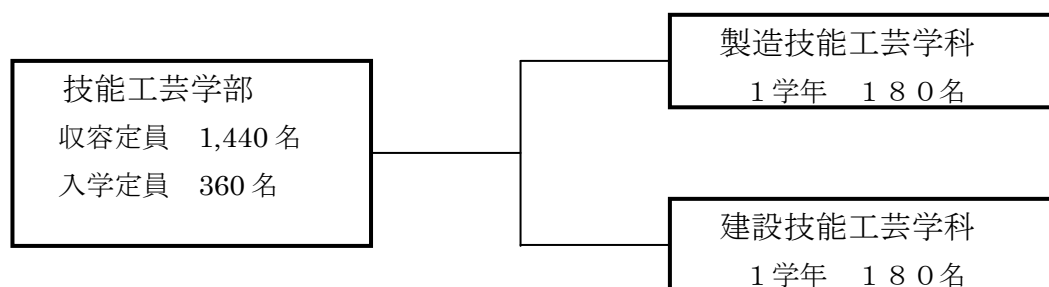
ア 従来の工学とは異なる「技能工芸学」

従来の理工系大学は実技よりも学理の追究に重きを置く風潮がありましたが、本大学では「ものづくり」の原点に立ち戻り、科学技術創造立国を支えるバランスのとれた実技・実務教育を実践してまいります。21 世紀には、広範な視点を総合した高度な技能を修得することが不可欠となっていきます。本学では従来の技能と区別して「技能工芸」と称する理念を新たに掲げ、学部名にも取り入れ、新しい学問分野として育てていきます。技能性、科学性、技術性および経済性、ひいては芸術性、環境性を兼ね備えたものづくりを標榜してまいります。科学、技術、技能、芸術、環境を踏まえた高度な技能が「技能工芸学」である。ものづくり大学では、これを学部名とし、学位は「技能工芸学士」となる。科学の進歩や新しい技術の開発に対して、実際にもものをつくる側からの知見をフィードバックで

きる人材(テクノロジスト)を育成する。

イ 既存の工学分野にとらわれない総合的な分野を含む2学科

従来の工科大の学科は1分野に特化していたが、これからのものづくりは、高度な技術を融合した能力が必要になる。ものづくり大学では、これまでの縦割り教育ではなく、横断的に幅広く学び、各工学分野にとらわれない総合的な学習が可能である。



ウ 授業カリキュラムにおいては、講義と実験、実習を融合させた授業、社会を実経験できる長期間のインターンシップ、友情を育む課外活動などを通して、豊かな人間性を育てられるように組み立てている。

これらを実現するため、以下の特色がある。

○ 理論と実技をバランスよく学ぶ

① 産業界の経験豊富な教授/講師陣

製造や建設現場の第一線で活躍してきた技術者・技能者・研究者を教員に迎え、丁寧に指導することにより、実社会に即した技術や理論を修得できる。

② 実習と理論を融合したカリキュラム

実践的な技術教育に重点を置き、講義と実験・実習をバランスよく融合させたカリキュラムとなっている。

③ 充実した実習設備、施設

豊富で多種類の工作機械、建設現場のような実習場など、教育用設備、施設はわが国の大学で屈指のものである。ものづくりの現場で実際に使われている機械、器具を使った実践的教育が強みである。

○ 学びを、生活を、しっかりサポート

① 少人数教育

全学科全学年を合わせても1,500名規模で、実習を中心とする授業は1クラス20人である。一人ひとりをきめ細かく指導する少人数教育を行っている。

② クォータ制

1年を4つに分割したクォータ制(4学期制)を採用している。

学習の目標や理解、成果が分かりやすく、まとまりのよい授業単位である。

③ ドーミトリ(学生寮)

全国から集まる学生のためにキャンパス内にドーナツを準備している。

○ キャリア・プランニングも万全

① 学生の希望にこたえる就職とその支援

多種多様なインターンシップ受け入れ先の確保など、手厚い就職支援により高い就職率を実現し、著名優良企業への就職実績があり、産業界からは大いに歓迎されている。

② 産業界と連携した長期のインターンシップ

産業界と連携して企業の生産現場で実際にものづくりを体験し、就業経験ができる40日、60日、80日の長期のインターンシップを実施している。産業界での第一線の技に触れることができ、実施学生からも好評を得ている。

(4) 各学科の特色

【製造技能工芸学科】

基本理念：日本の製造業が世界のトップランナーであり続けるために

目標：機械・加工、設計、材料、デザイン、電気・電子、ロボット、コンピュータ、情報、経営など、ものづくりに必要な講義系科目と実技系科目がバランスよく配当された理想的な工学教育を行う。その結果として、理論に強い実践的エンジニアを育てる。

① 1年次から実験・実習科目を多く配当して、自動車、精密機器、ロボット、コンピュータ、電気製品、工作機械に強い創造的エンジニアを養成する。

② 1、2年次用、共通カリキュラムで、工業製品を製造するための基本実技と工学基礎を学ぶ。

③ 3年次は希望に沿って、4つのモデルコース(機械分野、デザイン分野、電気分野、情報・経営分野)の中から自由に授業科目が選べ、学生が得意とする技術分野の専門性をさらに深めることができる。

④ 3、4年次には、企業で学ぶインターンシップがあり、生産現場におけるプロの技と厳しさを学ぶ。

⑤ 4年次は、卒業研究・製作が主で、産業界や学会で活躍している教授のもとで、先進的な指導を受け、研究・開発者としての素養を身につける。

[各コースの概要]

a 先進加工技術コース

世界をリードする高機能・高精度・超精密な「もの」を創成するための先進的な加工技

術を身に付ける。

具体的には、切削、研削、ビーム加工、微細加工、CAD/CAM、エッチング、射出成形、セラミック成形などの先進加工技術や金型、半導体、工学部品などを製作するための高度な「もの」創造技術を学ぶ。

b 機械デザインコース

新しい機能を持った「もの」を生み出すための設計と人の心をとらえるデザインができるようになる。

設計工学、材料評価、機械力学、製品設計、3次元CAD、CAE、機械製作、鍛造、鍛金、鋳造、アニメーション、工芸技術など、機械設計に必要な実践的な知識や人に優しい工業デザインを学ぶ。

c 電気電子・ロボットコース

未来社会を支えるロボットや電気エネルギーおよび制御に関する技術開発力を身に付ける。

電気電子回路設計、機構設計、コンピュータ技術、センサ技術、光技術、自動制御技術などを基礎として、組み込みシステムや自動機器、ロボットなどの高機能システムを創造する開発技術を学ぶ。

d 情報・マネジメントコース

新時代の「ものづくり」を支える各種のマネジメント技法と生産技術、これらを支援するIT(情報技術)開発力を身に付ける。

マーケティングや経営、生産管理、品質管理、メンテナンス、自動化技術などのものづくり企業経営の基本と、CAD設計技術やCAE(コンピュータ解析)、データベース、ソフトウェア工学などのコンピュータ援用技術を学ぶ。

【建設技能工芸学科】

基本理念：理論と実践で建設の未来を支え、世界一を創り出す

目標：建設技能工芸学科には「ストラクチャーコース」、「フィニッシュコース」、「ティンバーワークコース」、「デザインコース」の4つのモデルコースがあり、21世紀に躍進する若きテクノロジストを育む。

- ① 1、2年次ですべての建設分野の基礎を学び、実習を積み重ね、着実に知識と技術を身に付けていく。
- ② 授業の過半数は実習及び設計・演習にあてられ、実習を教えるのは第一線で活躍する技能・技術者たちである。
- ③ インターンシップは2・4年次あわせて9か月におよぶ長期間現場の技や知恵を学ぶことが出来る。

[各コースの概要]

a ティンバーワークコース

わが国の大学建築教育で唯一展開される実践的な木造建築技術を学ぶ。
木材加工、接合溶接をはじめ、木質材料性能や合理化工法などを幅広く修得する。

b ストラクチャーコース

本格的な建造物を実習で造り、基礎から最先端までの技術を学ぶ。
仮設、鋼構造、鉄筋コンクリート造をはじめ、構造性能や診断保存などを幅広く習得する。

c フィニッシュコース

建物を風雨から守るための外装仕上や、内装仕上の技術を学ぶ。
湿質系造作、塗装仕上をはじめ、造園や内装装備などを幅広く習得する。

d デザインコース

自分でつくることを前提にした実践的な建築設計技術を学ぶ。
木造設計をはじめ、構造物設計や仕上設計などを幅広く習得する。

(5) 強い就職力

これまで3期卒業生を出しているが、その就職率は、97～98%に達するとともに、次表のように大学生の就職人気の高い企業への就職者も多い。

大学生就職人気企業ランキング(理系)ランクイン企業就職者数

順位	企業名	04~06	2007	合計
1	トヨタ自動車	6	2	8
2	日立製作所	4	3	7
3	資生堂	1	0	1
9	本田技研工業	1	—	1
15	積水ハウス	0	2	2
17	キャノン	1	1	2
22	大和ハウス工業	0	1	1
24	デンソー	1	—	1
28	東海旅客鉄道(JR東海)	1	—	1
29	日産自動車	1	—	1
30	東日本旅客鉄道(JR東日本)	2	1	3
37	富士重工業	0	1	1
41	アイシン精機	5	1	6
44	三菱電機	0	1	1
51	住友林業	2	—	2
55	鹿島建設	1	—	1

58	セキスイハイムグループ	1	1	2
86	清水建設	1	1	2
92	バンダイ	1	—	1

人気企業のグループ会社

順位	企業グループ名	04~06	2007	合計
1	トヨタ関連企業	25	7	32
2	日立グループ	11	6	17
8	三菱グループ	5	4	9
9	本田グループ	5	—	5
10	東芝グループ	5	1	6
17	キャノングループ	3	—	3
20	ソニーグループ	1	—	1
46	大成建設グループ	1	1	2
86	清水建設グループ	5	1	6

2 地球規模の社会経済環境の変化と対応

(1) 社会経済環境の変化

経済のグローバル化が進み、ものづくりの拠点が人件費が安く、かつ巨大なマーケットをもつ中国、インドといった新興国が世界の生産基地として発展してきている。わが国は、資源、エネルギー、食料の大部分を海外に依存しているため、外貨獲得が必要であるが、円高の一層の進行が予想される中、輸出関連産業の業績は極めて厳しくなっている。

わが国の繁栄はものづくりを基盤とした産業の発展にかかっているが、円高でわが国の人件費が相対的に高まることにより、価格競争力が弱まってくると予想される。経済新興国との人件費格差のため、生産の拠点を海外に依存せざるを得ない状況にある。

そこで、わが国のものづくりは、モノの中核部分、心臓部分の生産にシフトすることになるので、それに対応できる人材育成が課題である。

(2) ものつくり大学の進むべき方向

これからの21世紀を担う若者が、情熱と理想を持ってものづくりに取り組める教育環境をさらに整備拡大していく必要があるが、ものつくり大学では、テクノロジストの育成を通して、新しい価値観を創造するものづくりと産業の進展に貢献しうる人材を育成するとともに、わが国ばかりでなく世界に視野を広げ、人類・社会の繁栄に寄与できる独創的な技能・科学・技術の発展を目指していく。また、地域との共存共栄にも、力を入れていく。

ア 産業界が求める人材の育成

ものづくり大学は、優れた知識と見識を備え、常に高度な技能と技術を追求する専門職業人の育成を通して、新しい価値を創造し、ものづくりと産業界の進展に貢献している。

本学には、本学の教育理念に賛同いただいている企業・団体が組織する「ものづくり大学教育研究推進連絡協議会」があり、講師の派遣やインターンシップの受入れ、卒業生の就職、教育研究機器の寄贈、カリキュラムの編成への助言、支援協力をいただいている。これら産業界との連携を一層深めながら、産業界が求めるより高度な技能・技術を有する人材を育てていく。

イ 環境を重視した教育・研究の推進

地球規模で進む温暖化や、オゾン層破壊、酸性雨を防止するために、二酸化炭素やメタン、フロンガスの総排出量の削減などの地球環境への負荷の軽減を図る取組みや、資源、エネルギーの枯渇化に対応するリユース、リサイクル、リデュースの3Rの取組み、例えば、資源、地球環境に配慮した素材開発、建設技術の研究など、環境負荷を軽減し持続可能な発展を可能にする社会に役立つ教育、研究を行っていく。

ウ 国際協力の推進

昨年タイの泰日工業大学と学術交流協定を締結し、2009年度から留学生の交換を始めることになっているが、これ以外にも同じ目的を持つ海外の大学と提携し、留学生の交換や教員の相互派遣、共同研究などを進めていく。

エ 地域と共存する大学

・地域との連携強化

本学は開学以前から地域の行政、様々な団体、企業等の支援を得て設立され、開学してからも良好な関係を保ちながら運営されてきている。これらで「ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会」を組織し、定期的な会合を開いて協議しながら、数々の連携事業を実施している。

本学も支援を受けるだけでなく、行田市をはじめ、熊谷市、鴻巣市等近隣市町の公園整備、まちづくりへの協力を行っている。これからも地域に役立つ大学を目指して、地域との連携を深めていくこととしている。

・若年者教育の重視

スポーツなどスキルを伴うものは、できるだけ若い時から始めた方がより大きな成長が期待できるが、ものづくりの場合も同様である。子供たちが早いうちから自分の適性、能力を把握して将来進む分野を見つけることは、本人にとっても、我が国にとっても重要なことである。そこで、ものづくりの面白さを実際に体験するができれば、ものづくりという職業の選択もあるということを認識できることになる。行政や他の教育機関と連携を図り、ものづくり人材を育成する土壌を築いていく。